

平成27年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成27年9月10日(木) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成26年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康
保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項
保健衛生費1目保健衛生費総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款
労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○出席委員

委員長	西條 富雄 君	副委員長	小澤 彰一 君
委員	金田 興一 君	委員	篠原 敏宏 君
委員	山口 恵子 君	委員	丸山 寿子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

庶務係主事 高津 彬 君

午前9時59分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。ちょっと時間が早いのですが、皆さんおそろいのようにございますので、それでは、ただいまから9月定例会福祉教育委員会を開会します。本日の委員会は委員が全員出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言は委員、職員共に録音しておりますので、マイクを使用していただきますように御協力をお願いします。それでは審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。本会議に引き続きまして福祉教育委員会2日間にわたり御審査をいただくわけ

です。どうぞよろしく御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただければ大変幸甚でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○**委員長** ありがとうございます。それでは本日とあすの日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は別紙付託案件表のとおりであります。詳細の日程については副委員長から申し上げます。

○**副委員長** おはようございます。日程について説明させていただきます。本日とあす委員会審査を行います。議案14件、請願1件、陳情1件です。2日間ですが、熱心をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○**委員長** それでは熱心にいきましょう。よろしく申し上げます。それではただいまから議案審査を行います。

なお、発言に際しましては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査に関する職員のみのお出席といたしますので、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。それでは審査に入ります。

**議案第1号 平成26年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中
1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費**

○**委員長** 議案第1号平成26年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費を議題といたします。審査を区分して行います。

まず総務費、総務管理費、人権推進費及び市民交流センター費、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費から障害者福祉費までの説明を求めます。説明を求めます。

○**子ども教育部長** それでは決算書94、95ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費14目人権推進費をお願いいたします。備考欄をごらんください。人権推進啓発事業44万8,000円余でございます。主なものは5つ目の黒ボツ、人権擁護委員協議会負担金26万8,000円余は、松本法務局管内の人権擁護委員で組織されている松本人権擁護委員協議会への負担金20万1,000円余と同協議会塩尻支部への負担金6万7,000円です。その下の黒ボツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円は、NPO法人長野県犯罪被害者支援センターへの負担金です。以上です。

○**交流支援課長** では私からは15目市民交流センター費について御説明申し上げます。決算書は94ページから99ページ、あわせまして説明資料43、44ページになります。95ページ一番初めの白丸でございます。市民交流センター管理諸経費、決算額1億961万6,507円のうち、下の6つ目の黒ボツ、施設管理委託費3,672万円でございますが、こちらにつきましては、市民交流センターの総合施設管理業務を株式会社サニウェイ塩尻営業所に委託をしまして、委託内容は施設整備、保守点検、警備業務、清掃業務を行っていただいております。次の黒ボツ、駐車場整理業務委託料220万7,525円ですが、塩尻地域シルバー人材センターに

委託をいたしまして、交流センターの駐車場、西側及び北側の駐車場の整理を行っていただいています。その下、駐車場使用料802万3,320円でございますが、市営駐車場を管理します、しおじり街元気カンパニーへ交流センター利用者の方の駐車場の支払いをしております。1つ飛びまして施設管理分担金5,987万6,993円になります。これは、えんぱーくの管理組合へ電気水道代等の負担金の支払いとなります。

次の白丸、市民交流センター交流企画事業2,877万6,490円でございますが、この中で6つ目の黒ポツ、講師謝礼91万4,500円ですが、交流支援課で企画いたしました事業の各イベント講師等にかかわる講師への支払いでございます。延べ3,600人ほどが参加をいたしております。中段下の黒ポツ、IT講座運営事業等委託料421万2,000円でございますが、グループHIYOKOへ委託をいたしまして、ワード、エクセル等基礎講座を初め、暮らしに応用できるはがきの作成等56講座を開催いたしました。延べ661人の参加をいただいております。1つ飛びその下、交流企画イベント開催委託料、次のページになります、失礼しました。イベント委託料192万7,800円でございますが、こちらにつきましては、日本広告にサイエンス教室等を委託し実施をいたしました。またその下、情報関連機器保守点検委託料831万6,000円でございますが、こちらは、まちづくり三鷹に市民交流センター館内のネットワーク通信機器、サーバー機器、業務系サーバー機器の保守点検、障害分析等を行っていただきました。

次に協働のまちづくり推進事業、決算額582万7,739円でございますが、2つ目のポツ、市民交流センター市民営検討委員会委員報酬10万3,850円でございますが、こちらの研究会につきましては、市民交流センターえんぱーく、市民、公益団体等の運営による公設市民営を研究する会といたしまして26年度発足をいたしまして、6回会議を持ちました。その経費でございます。その下、4つ目の黒ポツ、市民活動支援業務委託料146万8,800円になりますが、こちらにつきましては、市民活動業務の一部を中間支援組織えんのわに委託し、市民活動にかかわる交流会、研修会の開催、団体の情報収集、市民活動相談業務を行っていただきました。下から2つ目の黒ポツ、協働のまちづくり提案事業補助金225万815円につきましては、協働のまちづくり基金を活用いたしまして、広く市民、公益活動団体の主体的な事業を支援するために、10事業にまちづくりチャレンジ事業補助金を交付をいたしました。それから、えんぱーくらぶ協働推進事業負担金82万6,000円につきましては、えんぱーくの市民サポート組織であります、えんぱーくらぶの主体的な運営を目指して、くらぶ主体的事業の企画、実施の費用を負担することによりまして、活動の活性化を図ってまいりました。

それから、市民交流センターの26年度の利用状況につきましては、26年度3月末で1年間62万2,019人の入館者がございまして、開館からの延べ入館者は297万3,000人となりまして、本年4月には入館者が300万人を超えまして、5月に式典をいたしました。お子様連れの家族の皆様から御年配の皆様まで多くの方に御利用をいただいております、感謝を申し上げます。以上でございます。

○福祉課長 では、決算書108、109ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費になります。3つ目の白丸、社会福祉事業費、3つ目の災害見舞金ですけれども、こちらは平成26年度市内の住宅火災のうち、2件3世帯、全焼が1件、半焼が1件、水害が1件に対しまして生活再建のための見舞金を支給したのになります。

次の白丸、地域福祉推進事業ですけれども、決算説明資料は45ページにありますので、あわせてごらんいただければと思います。1つ目の地域福祉推進協議会委員報酬ですけれども、平成27年度、本年度からスタート

いたします第三次塩尻市地域福祉計画、塩尻市障害者福祉プラン、塩尻市いきいき長寿計画を策定するために4回の協議会を開催いたしまして、その出席委員への報酬になります。決算書次のページ110、111ページをお開きください。6つ目の黒ポツになりますけれども、ご近所支え合いマップづくり事業委託料と、1つ飛ばして地域福祉協働推進補助金から下の補助金になりますけれども、こちらは地域福祉活動の支援や社会福祉に関する自主グループ活動等の育成支援を行うため、塩尻市社会福祉協議会に対し支出したのになります。ご近所支え合いマップづくり事業委託料は、災害時等の支援体制の構築と昔ながらのご近所同士でのつながりによる支え合い、共助の再構築を目的に支え合いマップづくりの支援を委託したもので、平成26年度中の支援回数は延べ41回、それで新たにマップづくりに取り組んでいただいた区は5区ふえまして、全体では44区になりました。また、マップが完成いたしました区が3区あり、合計で23区の区でマップづくりが完成しております。災害時要援護者避難支援プランに位置づけしました災害時要援護者避難支援登録制度によりまして、災害時要援護者登録名簿に御登録いただいた方は187人で、延べで年度末798人になっています。この名簿につきましては、各区長及び民生児童委員に提供いたしまして、地域の活動に活用していただいております。次の第三次塩尻市地域福祉計画策定委託料は、本年度から29年度末までを計画期間といたしました地域福祉計画を策定するため、民生児童委員等からの意見聴取、20歳以上の市民1,000人を対象といたしました市民アンケートの調査票の作成、アンケートの集計、分析、課題等の抽出、計画案の作成等をNPO法人SCOPに委託したものです。

次の白丸、民生委員等活動推進費は、民生児童委員の活動を支援するための事業費で、民生児童委員さんの皆さんには様々な分野の相談に応じていただきまして、年間相談支援件数は4,857件、前年の25年度に比べますと、高齢者に関する相談が300件余、子供に関する相談が270件余、全体では785件の相談件数の増加となっております。そのほかにも見守り活動、高齢者を対象といたしました講座、サロン等の自主活動、行事、会議等への参加をしていただいております。2つ目の民生児童委員協議会活動補助金ですけれども、こちらは市の市単事業として、また3つ目の民生委員活動費等交付金は県支出金として、活動補助金として交付をいたしました。

1つ飛んで次の白丸、ふれあいセンター洗馬施設維持費ですけれども、こちらは塩尻市社会福祉協議会への指定管理料とマイクロバスの借上料になります。指定管理期間は、平成25年度から29年度までの5カ年のうちの2年目となります。開所日数は年間301日、その間に地域福祉講座や生きがいつくり講座などへの参加を、利用者延べ3万1,048人の方に参加していただきました。また、入浴者数につきましては2万6,660人でした。

次の白丸、ふれあいセンター広丘建設事業ですけれども、こちらは決算説明資料の46ページの1つ目にありますので、あわせてごらんください。ふれあいセンター広丘は、起工式を26年7月14日に、また竣工式を本年の3月25日に実施いたしました。工事期間中は天候にも恵まれたこともありまして、予定どおりに竣工することができております。4つ目の監理委託料ですけれども、25年度に実施設計を委託しましたライフデザインオフィス堀内に工事現場の施工管理を委託したものです。次のふれあいセンター広丘建設工事ですけれども、それぞれの請負業者につきましては、旧つくしの郷解体工事ですけれども、こちらは株式会社フロンティア・スピリットE・P・S。建築主体工事は北信・野沢特定建設工事共同企業体、機械設備工事は中信水道・塩尻管業特定建設工事共同企業体に、電気設備工事は南新電気工業株式会社塩尻営業所に、それぞれ発注をさせていただき

ました。

次の白丸、臨時福祉給付金給付事業ですけれども、こちらも決算説明資料46ページの2つ目にありますので、あわせてごらんください。消費税引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置といたしまして、市県民税非課税者9,699人に対して国が支給する給付金を支給したものです。

次のページ、決算書112、113ページをお開きください。1つ目の子育て世帯臨時特例給付金給付事業ですけれども、こちらも決算説明資料46ページの3つ目に説明がありますので、あわせてごらんください。こちらも、消費税の引き上げに伴いまして子育て世帯の家計の負担を軽減し消費の下支えを図るため、児童手当の受給者7,916人に対し国が支給する給付金を支給いたしました。

次に、2目障害者福祉費になります。2つ目の白丸になります。障害者福祉事務諸経費、下から6つ目の黒ボツになります。総合福祉システム改修委託料ですけれども、障害者総合支援法に基づきます障害福祉サービス利用に対する加算等、27年度からの報酬改定に対応するため必要となるシステム改修を、行政システム株式会社に委託したものです。次の障害者福祉推進プラン策定委託料ですが、平成27年、本年度から29年度までを計画期間としました障害者福祉推進プランを策定するため、65歳以下の障害者手帳所持者500人を対象としたアンケートの集計、分析、課題等の抽出、計画案の策定などをNPO法人SCOPに委託したものです。次の総合福祉システム使用料ですけれども、障害者手帳取得者等の情報を管理するシステムの使用料で、こちらは富士通リース株式会社になります。次の障害福祉システム使用料は、障害福祉サービス報酬の重複請求をチェックするための請求審査業務トータルサポートソフトの使用料で、こちらは株式会社ニックという会社になります。

次の白丸、障害者生活支援事業ですが、決算説明資料は46ページの一番下に説明がありますので、あわせてごらんください。1つ目の営繕修繕料ですけれども、こちらは障害者福祉センターの雨どいの改修費が主なものになります。次の障害者福祉センター指定管理料は、塩尻市社会福祉協議会への指定管理料となりまして、指定管理期間は、平成23年度から27年度までの5カ年のうちの4年目となります。開館日数は244日、利用延べ人数2,593人、障がい者の相談件数、延べ件数ですが1,248件、言語聴覚士や音楽療法士によりますことばの教室、こちらの延べ利用者数は345人でした。1つ飛んで次の通所通園通院等推進事業補助金になりますが、こちらは人工透析患者数は延べ166人、通所施設の利用者等は8人に対しまして、交通費の経費の一部を助成したのようになります。下から3つ目の重度心身障害者等タクシー利用料金助成金ですけれども、こちらは障がい者の方で普通タクシーの利用者は180人、寝台タクシーを御利用された方が5人でした。次の重度心身障害者等家族介護者慰労金ですけれども、重度心身障害者と同居しまして、年間180日以上介護していらっしゃる56人の方に対しまして、年額8万円の慰労金を給付させていただきました。

決算書次のページ114、115ページをお開きください。1つ目の白丸になります障害者福祉サービス事業、こちらは決算説明資料47ページの一番上にありますので、あわせてごらんください。障害者総合支援法及び児童福祉法による障がい児・者へのサービス料等に対し給付を行ったもので、4つ目の障害者等補装具給付費は、車椅子や補聴器等の購入80件、義肢や補聴器、車椅子等の修理57件に対しまして給付をいたしました。次の障害福祉サービス給付費ですけれども、こちらは3月末の給付決定者数は384人で、前年度の年度末よりも11人の増加、金額でいきますと3,618万円余の増加となっております。次の療養介護医療給付費は、障害福祉サービスの療養介護サービスを利用していらっしゃる15人の方の医療給付費になります。次の障害児通

所等給付費は、これは児童福祉法に基づくサービスになりますけれども、3月末の支給決定者数は97人で前年度よりも4人の増加、金額にいたしまして1,742万円余の増加となっております。

次の白丸、地域生活支援事業になりますが、決算説明資料は47ページの中段になります。1つ目の手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣賃金ですが、こちらは聴覚障害者等から申請に基づきまして、手話通訳者586回、要約筆記者154回の派遣をした賃金になります。7つ目の点訳奉仕員等養成事業委託料ですけれども、塩尻市社会福祉協議会へ手話、点字、要約筆記入門講座等を業務委託したものです。手話講座は昼と夜の2回の講座、各15人、点字講座は初級講座として5人、中級講座には2人参加をしていただきました。また要約筆記入門講座は12人、朗読ボランティア養成講座には12人の方が受講していただいております。次の地域活動支援センター事業運営委託料は、障がいの方が日中活動や余暇活動等の地域生活支援事業として、宗賀共同作業所はNPO法人マシュマロに、檜川共同作業所につきましてはNPO法人ビレッジならかわに、それから塩尻市社会福祉協議会にはすみれの丘で陶芸とか料理、音楽等の6講座を開催し、それぞれの業務委託料になっております。その下、障害者相談支援事業等委託料ですが、こちらは松本圏域の自立支援協議会や圏域内にあります7カ所の相談支援センター等の運営費のうち、本市分の委託料となります。塩尻市民からの相談件数は、延べで2,434件になっております。3つ下の地域生活支援事業給付費になりますけれども、家庭での入浴が困難な重度身体障がい者や障がい児の訪問入浴サービスなど、延べ652件、また移動支援などで1,162件、日中の一時介護などの支援470件のサービス利用に対します給付費になります。次の障害者等日常生活用具給付費になりますが、こちらは排泄管理支援用具や情報・意思疎通支援用具等を148人の方に対しまして給付をしたものになります。

次の白丸、自立支援医療給付事業になりますが、決算説明資料は47ページの一番下にありますのであわせてごらんください。心身の障がいを除去、軽減するための医療費の自己負担額を軽減するための給付事業になります。4つ目の黒ポツ、更生医療給付費は、身体障害者福祉法に基づきまして身体障害者手帳の交付を受けた方が対象となり、実人数では42人の方、入院が69件、入院以外が274件の、延べ343件に対しまして給付を行っております。次の黒ポツ、育成医療給付費ですけれども、こちらは児童福祉法に規定されました18歳未満の障がい児を対象としたもので、実人数で34人、入院38件、入院以外が158件で、延べ件数196件に対して給付金を給付させていただいております。

次の白丸、障害者福祉施設費ですけれども、この身体障害者福祉施設費負担金は、平成10年に開設されました身体障害者療護施設ささらの里建設負担金で、中信社会福祉協会へ支払いをしたものです。この負担金につきましては、平成27年度まで負担が継続することになっております。以上です。

○委員長 ありがとうございました。ただいま説明を受けました部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

なければ私から1つ。今のページの115ページの養成事業の中で、先月29日に障がい者への理解を深める、集いがレザンホールでありましたときに、前のほうに高校生ぐらいの団体がいて、先生が手話やっている手話を一生懸命自分たちでまねしてやっていたんですね。そういった講座にそういった年代層といたらおかしいですけど、将来すぐそういったところに役立っていただけるような方は、この講座には来ているのでしょうか。

○福祉課長 うちのほうで委託をしております講座につきましては、一般の方を対象で実施をさせていただいてお

ります。高校生、志学館なんかは総合学科の中で障がいの理解を深めるための講座、手話講座なんかも開いております。聴覚障がいの会長さんをしております森下さんなんか講師として招かれて、高校生を対象とした講座は授業の中で実施している状態です。

○委員長 理解しました。ありがとうございました。ほかに。

○篠原敏宏委員 幾つかの項目にわたって幾つかあるんですが、まず、この説明資料の45ページ、地域福祉推進事業の中で第二次地域福祉計画、この策定のために市民アンケート調査を行ったということではありますが、このアンケートはどういう主に内容のものをお聞きをして、その対象者がどういう方か。それとあと、下の課題の中にですね、市民アンケートから見えてきた地域ごとに違う福祉課題の支援方法、こんな検討が必要だというコメントがございますが、これは例えば具体的に例を挙げていただければありがたいです。

○福祉課長 アンケートは20歳以上の市民1,000人を対象として無作為抽出をさせていただきました。ただ、地区に偏りがあってはいけなくて、ある程度地区の中で人口割がうまくいくようなふうな無作為抽出をさせていただいております。それから質問の内容につきましては、地域の支え合いの状況について助け合う人間関係が築かれているかどうかとか、お住まいの地域で災害発生時の備えはできているかどうか、地域との付き合いのかかわり方がどうなのか、それから誰かのために何かをしたいと思っているのかどうかという、そんなような質問をさせていただきました。そのアンケートの結果ですね、地域ごとにやはり困っている内容っていうのが違うんだなということが見えてきて、課題に挙げさせていただいております。例えば、北小野は、きのう横沢議員さんの質問にもありましたように、高齢者世帯が暮らしにくいというようなところが一番多く、54%の方がこれを課題だというふうに挙げておりました。また、大門地区では、災害が発生した際の安否確認とか避難誘導の方法が共有できていないのではないかとというようなことに43%の方が答えております。また、櫛川地区では、やはり大門と同じように災害が発生したときの安否確認とか避難誘導の方法が共有できていないのではないかとということを回答されている方が多かったです。このように、アンケートの中では地区課題がそれぞれ違ってまいりますので、今年度からの新しい地域福祉計画の推進の中では、地域ごとの課題が何かということ、アンケートの中から見えてきたことを地域の中で説明をさせていながら、その課題に対してどういうことが地域でできるのかとか、そんなようなことの話し合いを、小さな単位で話し合いながらそれを解決する方法等を探っていければというふうに考えております。

○篠原敏宏委員 よくわかりました。この地域福祉計画、私は済みません、まだよく飲み込んでないので、ざっと見ただけであれなんです、今言われたことがこの計画書の中に。

○委員長 マイクを使ってください。

○篠原敏宏委員 失礼しました。まだなれていないので、済みません。

この計画書の中に今課長が言われたことが具体的に記載されていると、また私確認させていただきますが、そういうことでよろしいですね。

○福祉課長 はい、そのとおりです。

○篠原敏宏委員 続いて次の46ページの上のふれあいセンター広丘のお風呂の件ですが、当初計画という一番最初の構想の中では風呂はないという話だったですね。それが急遽、地元の要望でつくって、そのペレットの支出も入れたということですが、さっき利用者数かなりに上っているわけですが、お風呂をああやって入れた

効果っていうのは、どのように捉えていますか。最初、そもそも市としてはいらないという判断で計画を最初立てたと。それに対してかなりの利用者がいたっていうことになるのか、いかがですか。

○福祉課長 ふれあいセンター広丘につきましては、ことしからの開始だものですから、先ほど2万6,600人余と言ったのは、洗馬の年間のお風呂の入浴者数になります。

○篠原敏宏委員 そうですか。失礼しました。洗馬のほうね。

○福祉課長 広丘につきましては、4月の17日に社協に指定管理で出させていただき、社協さんのほうで4月の17日から開所しております。最初のうちはやはり、今年度から料金が200円から300円になるということで、3月いっぱい洗馬のふれあいセンターのほうで入浴券を買われた方につきましては洗馬の利用が多かったんですけども、6月以降は広丘のほうも入浴者がふえてきて、かといって洗馬がうんと減ったかというところでもなく、大体今の推移で本年度いくと、大体広丘が1万5,000人くらい入浴者数になるのではないかなというふうに見越しております。また洗馬については今26年度が2万6,600人余でしたけれども、2万人前後くらい利用者になるのではないかなと、この5カ月の利用者の推移を見ると、見ております。

広丘にお風呂ができたことの効果ということなんですけれども、今お風呂を主体で利用者がふえている状態で、講座等の利用につきましては、7月以降、介護予防認知症対策なんかの講座を開設してきております。ここで夏場の畑仕事等が終わってくれば、また冬季間に関してその講座等の参加、またやり方の工夫なんかもしながら、利用者は伸びてくるのではないかなというふうに思います。お風呂との相乗効果ということも、やはりお風呂に入っただけながら講座にも参加していただくというような、そういうような仕組みも考えてほしいということは社協さんのほうにお話をさせていただいてありますので、そういう面ではお風呂があることも、1つの利用者の増に対するプラス要因にはつながるのではないかなというふうに考えております。

○金田興一委員 今のお風呂の関連で、広丘を利用した人が、洗馬に比べて広丘の湯船が浅いけどどういふことかという話があったけど、浅いですか。

○福祉課長 変わらないと思っておりますけれども。

○委員長 私がとっている情報では、洗馬と広丘の構造がちょっと違って、オーバーフローするお湯を避けるために、その間が少しちょっと下だったんです。その感じだと私は現場の人に聞きまして、そうかいという話ですね。ほかにはよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 臨時福祉給付金それと子育て世帯臨時給付金のほうですけど、これ申請主義か、申請者に対しての給付金なので、実際には対象者に対してどのくらいの状況だったかわかりますか。

○福祉課長 臨時福祉給付金の給付の対象者は、実際には1万1,074人が対象と思われ、うちのほうでも通知を出させていただきました。そのうち、申請された方が9,975人。そのうち、審査の結果不支給となった方が276人。支給者が9,699人という状況です。税のほうの、税が確定した段階で税務課のほうから非課税者に対しまして御通知を差し上げ、また昨年9月になってからですけども、申請のない方に対しまして再度御通知を差し上げるなどしまして勸奨もしたんですけども、結果的にはこういう状況でした。

○山口恵子委員 今年度もまた継続で事業が進められていますが、やはり、対象になる方の支給状況はどのくらい見込まれてますかね。

○福祉課長 済みません。ちょっと今年度の数字を持って来ていなくて申しわけありません。ただ、今年度は昨

年度と、臨時福祉給付金ですと、基準日はそれぞれ1月1日の基準日なんですけれども、この8月末日に御通知を差し上げまして、今申請書が出てきている状況ですので、ちょっとどういう状況になるかはわかりませんが、第1回目のお支払いは10月の。一応対象と思われる方で通知を差し上げた方は、臨時福祉給付金が1万1,525人の方に通知を差し上げております。今受け付けているところで、第1回目の支払いにつきましては10月15日を予定しているところです。また、子育て世帯の臨時給付金につきましては、こちらにつきましては、6月分の児童手当の対象となる児童の方が対象になるものですから、8,977人の方、ただし公務員の方は除いております、方に通知を差し上げておまして、こちらのほうも10月15日の10月支給の児童手当と合わせて給付をする予定にしております。

○山口恵子委員 これもなるべく対象者の方に給付ができるように、また御努力をお願いしたいと思います。

○福祉課長 はい。承知しました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 資料の45ページで決算書108ページですが、地域福祉推進事業の中の、先ほど災害時要援護者の登録制度のことで、登録者数もふえたということで説明ありましたが、まだまだ目標とするところはずっともっと多い人数の方に登録していただくということだと思っております、民生委員さんですとか区長さんのほうの会のほうにも説明したりという努力をさせていただいていると思っております、もっとより広く市民の方にそのことの重要性というかを理解していただくためにということで取り組んだことがあったら、あるいは、これからどうしていくのかお考えをちょっとお願いしたいと思います。

○福祉課長 昨年の結果を見まして、今年度もやはり取り組みが必要だということで、5月の広報にチラシを入れさせていただいております。登録するとどんなことがしてもらえるのかというようなことを表に書いて、裏に申請になっている用紙を広報に入れさせていただいております。また、民生委員さんたちが地域活動、見守り活動で回る中で登録しておいたほうがいいよってというようなお勧めを、ぜひしていただきたいということは、民生委員さんの地区会長会の折にお願いをさせていただいております。やはり、何か身近で起きたときとか、チラシを入れたときって言うと一気に申請がふえるんですけれども、それが遠のいてしまったりとなかなか申請が出てこないというような状況もありますので、事あるごとにPRをしながら登録者数をふやしていければなというふうに考えております。

○丸山寿子委員 プライバシーのことがネックになっていっているのは、全国で悩んでいるところかと思いますが、実際にやっぱりかなりな災害が起きたところは、それを言っている場合ではないということをおね、いろんな講師で来ていただいた方のお話です。もう1点お聞きしたいのが、年代的に高齢者というのや障がいの方はすぐ思うわけなんです、子育て世帯も対象になるわけなんですけれども、その辺の増加率ってどうか、ちょっと難しいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長 やはり子育て世帯、妊娠してらっしゃる方なんかは対象になっているんですけれども、なかなか登録がふえてこないという状況です。ただ、こちらは御本人が地域に情報を出してもいいという登録制度なんですけれども、災害時に備えては行政名簿ということで、そういう、うちで言いますと13項目になりますけれども、支援が必要だと思われる項目に該当する方の行政名簿というのは作成をさせていただいてありまして、各支所のほうには提供させていただいてあるものですから、災害時には何とかそういうものを活用していければというふ

うに考えております。ただ、やはり地域での支え合い、声かけが災害時には必要になりますので、そういうことは、福祉課とすれば地域の中で大事な取り組みとして継続して取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○丸山寿子委員 神城地震でも死者が出なかったということで、やはり日ごろのっていう取り組みということ、先日の大会でもお話ありましたので、また引き続きお願いしたいと思います。

もう1点お願いします。資料の47ページで、決算書114ページになります。地域生活支援事業の中で一日どう過ごすかといいますか、障がいの皆さんも作業所等で過ごしているわけなんですけれども、以前からありますが、それに伴って工賃もアップするといいいただけでもという話がいつも出るわけなんですけれども。その辺の状況っていうものは、少し改善していつているのか、わかりましたらお願いします。

○福祉課長 取り扱っている品目が焼き菓子とか布製品とかっていう1つの単価が小さいものですから、なかなか工賃に結びつかないという課題もあるわけなんですけれども、それぞれの作業所では工夫をしながら、例えば農作物をつくって学校給食に提供したりですとか、そういうような工夫もしていただいたり、またコンビニなんかで売っているクッキーなんかの販売経路を開拓する中で、その製品をつくったりとかということの工夫をしております。そんな中で、少しずつではありますけれども、工賃が上がってきているのではないかなというふうに思います。26年度の月額の仕事所の平均工賃なんかを見ますと、すみれの丘では1,500円くらいアップしておりますし、そよ風の家でも3,000円くらいアップしているような状況と聞いております。

○丸山寿子委員 いろいろなイベントのときにもそれぞれ出店していただいて、顔を合わせてそういったことで理解を深めるということも1つですし、随分商品もレベルアップしているなどというのは感じているところなんですけれども、保健福祉センターで今1階の喫茶のところで、主としてマシュマロの製品が置かれていますけれども、いつでも目に触れるという意味で、そこに少しずつでもいろんな作業所の物を置いたらどうかという意見も出てはいるんですけど、その辺についてはどんな状況になっているのでしょうか。

○福祉課長 ふれあいセンター広丘には、食堂の前あたりに障害者施設からの製品なんかを置いて販売もしております。また、圏域の中の協議会の中でも販売回数なんかをふやしたりする工夫もしておりますので、また保健福祉センターは、あそこは喫茶がマシュマロでやってるものですからマシュマロの製品ということになりますけれども、ちょっとそこら辺のところもまた協議をして、他の事業所の物も置けるのかどうかということも打診をしながら進めてみたいなというふうに思います。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 障害者福祉の関係で二、三点お願いします。まず、決算書113ページの事業内容でタイムケア事業っていうものがありますが、これはどういった事業かという概要を教えてくださいたいのが1点。あと、47ページ。

○委員長 1個ずついきましょう。

○篠原敏宏委員 はい。そうですね。

○福祉課長 係長のほうから答弁いたします。

○障がい福祉係長 タイムケアの事業については、利用を障がい者の方から申請をしていただいて御利用いただくものなんですけれども、市のほうに登録をしていただいた事業所あるいは個人の方へ、その障がいのある方をお預

かりしていただく事業になります。時間で料金が決まっているということと、障がいの程度でもその料金の金額が違っておりますけれども、その金額に基づいてお預かりした事業所あるいは個人の方が申請をしていただいて、お支払いをするという手順で御利用いただいております。

○篠原敏宏委員 これはですから、例えば就労支援Bとかで、いわゆる作業の訓練なり研修をされた方がある一定の水準になるとそういうところへ紹介するとかってというようなことではない。それとは連携してない。

○福祉課長 そういうことではないです。はい。

○篠原敏宏委員 あと、説明資料の47ページの福祉サービス事業と地域生活支援事業、これとの関係ですが、障害者総合支援法による、いわゆる国の支援法による国から要は歳出される財源、これでやるのがこのサービス事業費で、地域生活支援事業費は市の単独のっていうふうに、これは理解をしてよろしいですか。

○福祉課長 障害者福祉サービスは、法に基づいて決められたサービスを提供する事業です。地域生活支援事業は、これは県の事業になります。これも法に基づいてなんですけれども、これは地域で地域性とか交通の便とかいろいろなことを考慮する中で、地域の中でメニューの中から地域独自としてチョイス、選び出して利用を、生活を支援していきたいということで選んだ事業になります。済みません、係長のほうから説明を。

○障がい福祉係長 今、課長が説明いたしましたことについて少し補足いたしますけれども、障害福祉サービスは全国で決められている法に基づいたサービスで、報酬の単価なども全て統一されているものです。地域生活支援事業も法に基づいて行われるものですが、さきの御説明にありましており地域の状況に応じて実施するものでありまして、移動支援ですとか、日中一時の事業ですとかは、どこの市町村もやりなさいよというふうに決められているものではありませんけれども、実施の方法につきまして、実施の方法ですとか、対象ですとか、料金などについては、地域でそれぞれ異なっている内容になりますので、塩尻につきましては、松本ですとか安曇野だとか、この圏域の中で統一した取り組みをするというような対応をしております。

○篠原敏宏委員 檜川共同作業所もね、私もかかわっておりますので、そちらの作業内容だとか入所者の状況、これについては承知をしているつもりなんですけど、その中で1つめくってですね、この決算書の115ページの地域生活支援事業の中の地域活動支援センター事業運営委託料2,200万、ありますね。これは宗賀の共同作業所、マシュマロと檜川共同作業所のビレッジならかわ、この2カ所で2,200万ということではよろしいですか。

○福祉課長 2カ所の共同作業所と、プラス塩尻市社会福祉協議会すみれの丘で講座を開催していただきまして、6講座開催していただきましたけれども、その委託料も含めてになります。

○篠原敏宏委員 障害者福祉サービス事業のほうの説明資料の47ページの課題の中にですね、利用希望者の増加による給付費がふえるということで財政を圧迫、これはわかります。それで、給付費の更なる増加が見込まれることから財源確保が必要となるというのは、意味は塩尻市の一般財源の持ち出し、これがふえるという、そういう意味でよろしいですか。

○福祉課長 そのとおりです。国が2分の1、県が4分の1ですので、市が4分の1負担になりますので、日常の生活を支援するためにサービスを複数使うことになりますので、そうしますとやはり給付費がふえます。ということになりますと、やはり市の持ち出しがふえるということで課題の1つとして挙げさせていただいております。

○山口恵子委員 予算書115ページの地域生活支援事業の中に成年後見制度利用鑑定手数料というのが入っていますが、この事業というか、具体的にどんな内容のものか、成年後見制度は必要で大事な事業だと思うんですけど、結構悪用されるっていうようなこともお聞きしますので、そのようなことも含めて鑑定をするのかどうか、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

○福祉課長 今回のこの支出につきましては、昨年末に障がい者虐待が発覚いたしまして、その対応をさせていただいたものです。詳細につきましては係長のほうから答弁させていただきます。

○障がい福祉係長 ただいまの成年後見制度利用の方につきましては、虐待があって、状況としては知的障がいがある方でしたと。ちょっとおうちでの生活が継続できない。自分の年金はあるんですけども、ちょっと管理ができないというところで、市町村の市長申し立てをいたしまして、成年後見制度の利用ができる手続きをいたしました。そのための費用ですので、内容としては家庭裁判所に申し立てをするための費用として支出しております。

○山口恵子委員 社協のほうで成年後見支援センターが設立されていまして、社会的にも支援が必要な人と受け手が少ないということで問題になっていますが、塩尻市内の状況はどんな状況でしょうか。

○福祉課長 社協のほうではまだPRをしているところで、相談件数が徐々にふえてきてはいますけれども、具体的に成年後見制度を導入するっていう件数はまだ来てない、今の体制の中で対応できている状況です。ただ、今後は当然対象の方もふえてきて対応し切れなくなるので、市民後見等についても検討していく時期がいずれくるのかなというふうには考えております。

○金田興一委員 97ページの協働のまちづくりの関係で、市民交流センターの市民営検討委員会、6回開催されたというふうになってますが、その6回の中で、何か特徴的な意見なり方向なりっていうのが出ていましたらちょっと紹介いただければと思うんですが。

○交流支援課長 市民交流センターの協働と言いますか、民活による運営ということで委員会を立ち上げたわけですが、6回やりまして、まだなかなか市民営というものが理解されないし、市民にも行き届いていないのではないかなというような意見も出る中、市民と行政が協働してやっていかなければやれない時代になってきていると、強い意識を持ってやっていかなければならないのではないかなということの意見も出ております。それから、協働を当たり前と思っているが、市民との対話を設ける場としてはいいのではないかと、そのような意見が出ていました。またある人は、市民営ではなくて市に任せたほうがいいんじゃないかと、そのほうが好都合だという意見も出ておりました。なかなかこれだという意見は出てこなかったんですが、徐々に市民営を広げていけばいいんじゃないかなというような意見でまとまっており、ことしも続けておるところでございます。

○金田興一委員 当然27年度も引き続いてやっていくだろうと思うんですが、今お聞きすればなかなか簡単にはいきそうにないような気もしますし、ある程度、市民営に移す時期というのを明示しながらやってるのか、そうでなくてやってるのか、そこらはどうなんでしょう。

○交流支援課長 今は、先ほど申しましたとおり、徐々にやって裾野を広げていくということで、今年度も新しく2事業、一応市民営ということで委託をしてございます。また、市民営ではないですけど、視察もしながら一緒に考えてやるような方法を考えていきますが、今は徐々に進めているという方向で実施をしてございます。

○委員長 ほかにはよろしいですか。

○篠原敏宏委員 今のお話で97ページ、市民交流センター費の上から3つ目の黒ボツの情報関連機器保守点検委託料ですが、これは図書館の機器とは全然分かれて管理をされている。

○交流支援課長 図書館の機器の下にありまして、それで各図書館にも提供しています。

○篠原敏宏委員 図書館のほうの例えばリファレンス機能っていうか、図書の検索機能とかって使ってるパソコンシステムと、事務室の前にあって自由に使わせていただける、これはみんなこの中に入っているのか。

○交流支援課長 そのとおりでございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

私から確認です。113ページの下段、下から黒ボツ3つ、重度心身障害者等タクシー利用料金助成費、この助成率は何パーセントで、上限いくらまででしたっけ、ちょっと確認で。

○福祉課長 ちょっと待ってください。

○委員長 あわてないでいいです。

○福祉課長 助成金額ですけれども、まず初乗り運賃700円又は初乗り運賃700円及び迎車料金180円の合計880円の券を24枚か、乗車運賃を1,400円、初乗りと加算の700円ずつを足した1,400円の券と送迎料金の180円を足した1,580円の12枚綴りの券か、いずれかを選べるようにして給付をさせていただいております。障がい者の方につきましては、済みません、率まで出してなくて申しわけありません。利用された数だけは先ほど説明をさせていただいたとおり。

○委員長 いいですか、課長。私の質問は料金100%補助なのか、あるいは今のは一旦わかりますので、そこまでは上限決まっているということでもいいですね。

○福祉課長 はい。そうです。

○委員長 はい。わかりました。率はいいです。ほかには。

○交流支援課長 先ほど篠原敏宏委員から図書館システムについて御質問いただきまして、今新しいのを構築しておりまして、ちょっとそれと混同しまして、新しいのは図書館の下に基盤となって動くようにやっています。旧式のもの、現在26年度中は別システムでやっております。

○篠原敏宏委員 すると、新年度でシステムを分けるような予算組みで出てくるということでもよろしいですか。つまり、図書館費の中で見てても、要はシステム委託料っていうのが見当たらなかったの、こっちで今全部管理してるのかなと思ってお聞きしているんですが、新しいシステムが入ると、今言われたように、今度は管理が分かれる。

○市民交流センター長 図書館側のちょっと質問っぽくなっていますので、私のほうからお答えしますが、図書館システムのほうは来年度の構築になっていまして、ことしは6年目を安く借り上げて使っております。ですから、ちょっと年度がずれております。

○篠原敏宏委員 出ていない。

○市民交流センター長 システム費は出ております。また図書館のところで御説明いたしますけれども、別途お支払いしております。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○委員長 センター長、失礼しました。ほかにはよろしいでしょうか。

なければ、ここで10分間の休憩をとります。後ろの時計で11時15分といたしますので、休憩をとります。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長 おそろいようですので、ちょっと2分ほど早いんですが、それでは休憩を解いて再開します。続きまして、民生費、社会福祉費、老人福祉費から民生費、災害救助費までの説明を求めます。

○長寿課長 決算書の115ページをお願いいたします。115ページ最下段の3目、老人福祉費が長寿課で執行する予算となります。事業科目が多くありますので主な事業につきまして御説明申し上げます。ページを1枚めくっていただき、117ページをお願いいたします。

117ページ最初の白丸、老人福祉施設費は、起債償還に伴う負担金となります。1つ目の黒ポツが、松本市波田にあります養護老人ホーム温心寮の建設工事費にかかるもの、次の黒ポツが、平成11年に広丘郷原地籍に移転した特別養護老人ホーム桔梗荘の土地購入費とデイサービスセンターの建設工事費にかかわる起債償還に対する負担金となります。

1つ飛ばした北小野老人福祉センター運営事業につきましては、前年度決算額から269万円余増加しております。これは、臨時職員賃金や燃料費、電力使用料などこれまで総務費の北小野支所の管理運営費として一括計上してきた予算科目の一部を26年度会計から、諸費とこの老人福祉センターの運営にかかわる事業費ごとに、それぞれの使用割合等に応じて振り分けたことから、前年度決算額から大幅な増となっております。

次の老人福祉センター等運営事業の中ほどの黒ポツ、自動車等借上料は、すがのの郷において、平成24年3月に購入した送迎バスにかかわる1年間のリース料となります。その下黒ポツ、老人福祉センター百寿荘運営費補助金は、前年度決算額から230万円余の減となっておりますが、併設するデイサービスセンターの事業費との精査を行い、職員給与費にかかわる補助金の削減を図ったものでございます。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業は、ひとり暮らし高齢者や低所得の高齢者世帯に対する生活支援事業となります。この中で黒ポツの一番下から4つ上の高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金は、65歳以上の要支援、要介護の認定を受けた方で、一定の所得以下の世帯を対象に、介護保険による住宅改修のほか70万円の限度内において補助金の交付を行っているものであります。県から2分の1の補助金の交付を受けております。その下黒ポツ1つ飛ばした低所得者事業利用補助金は、社会福祉法人等が介護保険サービスを利用する低所得者世帯を対象に、通所介護や特養などの介護費用に対する利用者負担と、食費と居住費の原則4分の1を手挙げ方式により軽減するもので、その軽減額に対しまして国・県・市の公費負担により半分の補助を行う制度となります。対象者数は26年4月1日更新時点で、22人の方が適用を受けられております。次のページをお願いいたします。

119ページ、最初の白丸、認知症支援事業の2つ目の黒ポツ、認知症予防推進事業委託料は社会福祉協議会に委託した中で、一般市民や市内の事業所などを対象に開催する認知症サポーター養成講座や、認知症を抱えられる家庭へのやすらぎ支援員の派遣に要する事業費となります。認知症サポーター養成講座につきましては、昨年度、広陵中学の1年生を対象にモデル的に開催するなど、事業開始の21年度から26年度までの5年間の延べ

受講者数が5,009人を数えます。

次の白丸、高齢者生きがいづくり事業の黒ポツの1番下、ロマン大学事業補助金は、平成12年4月に開校したロマン大学と22年度に開校した大学院に対する補助金となります。ロマン大学と大学院の受講生につきましては、近年、いずれも定員割れが生じておりますので、特に大学院につきまして、卒業後地域に貢献できるよう学習プラン等の見直しを行いたく、現在検討を進めているところでございます。

その下の介護基盤整備費補助金は、片丘にありますグループホームきんもくせいにおきまして、消防施設のプリンターを整備したことに対する補助金となります。床面積などに応じまして国庫補助金が交付されますので、国の補助金を歳入で受け、その同額となる471万円余の補助金の交付を行ったものとなります。

次の社会福祉センター重油流出対策事業につきましては、22年4月に発生した重油漏れに対応するための事業費となります。25年度までの累積事業費が約5,000万円に上ることなどから、本委員会におきましても、再三、御意見をいただいていた経過等もございますので、26年度におきましては、センター及び周辺地下水の分析業務委託にかかわる観測地点などを減らす中で、前年度決算額から約250万円の削減を図ったところでございます。

同じページ一番下の白丸、老人福祉施設措置費は、次のページをお願いいたします。121ページ、最初の黒ポツ、養護老人福祉施設措置費は、養護老人ホーム温心寮など4施設に入所されている27人分の措置費の支払いとなります。

その下白丸、家庭介護者支援事業の2つ目の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金は、在宅で年間180日以上介護されている御家庭に対しまして、要介護3の介護者に年4万円、要介護4または5の介護者に年8万円の慰労金を支給するもので、合計334件の御家庭に対しまして支給させていただきました。なお、支給基準日の26年10月末現在の要介護3以上の認定者総数が1,095人となりますので、このうち約3割に当たる334人の方が慰労金を受けられております。したがって、残る約7割の方が施設入所などのサービス料、もしくは入院されているものとうかがわれているところでございます。以上です。

○福祉課長 では、4目福祉医療費になります。2つ目の白丸、福祉医療費給付金事業ですけれども、決算説明資料は49ページの一番上にありますのであわせてごらんください。

下から6つ目の福祉医療システム改修委託料ですけれども、こちらは70歳から74歳の医療費を2割負担へ引き上げる国の制度改正によりまして、必要となりました改修を株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザインに委託したのになります。また、次の審査集計事務委託料につきましては、医療費等の審査を長野県国民健康保険団体連合会に委託したものです。下から2つ目の審査集計システム改修負担金は、国の制度改正に伴いまして、長野県国民健康保険団体連合会のシステム改修にかかわります本市の負担金になります。次の福祉医療費給付金ですけれども、乳幼児、高齢者、母子・父子家庭の母子、父子に対しまして医療費の自己負担分の軽減を図るために医療費を助成したもので、給付延べ件数は17万6,305件で、前年に比べまして、3,000件余の増加となっております。給付額では全体で334万円余の増加。ゼロ歳から15歳まででは600万円余の増加。それから、障がい者のうち後期高齢者世代になりますと、600万円余の減額というような状況となっております。以上です。

○長寿課長 同じページその下、2つ目の白丸、5目の介護保険事務費となります介護保険事業特別会計繰出金

は、特別会計歳出事業費の職員給与費や事務費に対する繰出金のほか、介護給付費などに対する定率の繰出金など、法の規定に基づきまして一般会計から繰り出しを行っているものでございますが、給付費の増などから前年度決算額から1,600万円余の増となっております。以上です。

○福祉課長 6目保健福祉センター管理費、保健福祉センター管理諸経費になります。次のページ122、123ページをお開きください。上から2つ目の営繕修繕料ですけれども、こちらは主に太陽光発電設備のパワーコンディショナーの取りかえを行ったものになります。上から7つ目の樹木管理委託料ですけれども、保健福祉センター敷地内の電線等の支障となっております樹木の剪定業務を株式会社奨樹園に委託いたしました。2つ飛ばしまして環境整備委託料になりますけれども、保健福祉センター敷地内の花壇の除草、樹木の下枝の処理、落ち葉の清掃等を平成25年4月1日に施行されました障害者優先調達推進法に基づきまして策定いたしました本市の障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針に基づきまして、障害者就労支援施設のむらダイム、すみれの丘、そよ風の家委託をしたものです。以上です。

○健康づくり課長 次の7目檜川保健福祉センター管理費ですけれども、檜川保健福祉センターの施設の通常管理に要する費用でございまして、事業内容としては、市の健診や相談、介護予防教室、放課後児童教室、檜川共同作業所等でございます。下から2つ目の施設管理委託料につきましては、NPO法人ビレッジならかわに委託しているものでございます。

○こども課長 ページをおめくりいただきまして、124ページ、125ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目の児童福祉総務費、22億5,687万円余につきましては、こども課に関する経費が主なものでございます。

125ページの備考欄、最初の丸、嘱託員報酬の最初の中点、嘱託員報酬196人の内訳は、保育士191人、栄養士3人、調理員2人となっております。

3つ目の丸、児童福祉事務諸経費は、こども課の事務経費が主なものでございまして、最初の中点、保育所入所選考会議委員報酬9人分につきましては、1月末に開催をさせていただき、入所希望者数が保育園の定員を超える保育園につきまして、第2希望以降の保育園へ移ってもらう等の審議をしていただいたものでございます。

次の丸、民間保育所支援事業につきましては、決算説明資料49ページもあわせてごらんください。市内に2つあります民間保育園であります、サンサン保育園及びよしだ保育園への運営費負担金として1億2,893万円余を児童入園数に応じて、法定の支弁費ですとか、長時間、低年齢児保育にかかる負担金等を交付して、保育園の運営を支援したものでございます。次の中点、認可外保育事業補助金660万円余につきましては、塩尻市に居住している乳幼児を受け入れた民間の民間保育所の認可外保育所の支援を通じまして、保護者負担の軽減と入所児童の処遇向上をはじめ、当該保育所の安定した運営を図ることを目的に、児童数や延長保育等の実施状況に応じて補助をしたものです。次の中点、前年度保育所運営費国庫負担金返還金は、前年度の民間保育所における入園児童数の実績に応じまして概算払いされました負担金額との差額を、翌年度精算したものでございます。以上です。

○福祉課長 次の白丸になります児童扶養手当支給事業になります。決算説明資料は50ページにありますので、あわせてごらんください。4つ目の児童扶養手当システム改修委託料になりますけれども、こちらは、これまで公的年金を受給している方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、昨年12月1日以降、年金額

が児童扶養手当額よりも低い場合には、その差額分の児童扶養手当が支給されることになったため、これに対応させるためシステムを改修を行ったものです。また毎年児童扶養手当法に基づき受給者の現況確認を実施しておりますけれども、この現況確認につきましては窓口提出をお願いしております、母子・父子自立支援員と面談をしております。その中で、就労や生活の状況について確認するとともに、その中で就労を希望されている方につきまして、26年度は28人の方が希望しております、その方につきましては就労支援を行い、3人の方が就労につながりました。

次の白丸、児童手当支給事業ですけれども、次のページ126、127ページをお開きください。3つ目の児童手当ですけれども、支給対象児童数は延べで10万2,757人です。前年と比べますと延べ人数では1,183人の減。それから、支給額では1,480万円の減少となっております。以上です。

○**こども課長** その下になります、2目の児童運営費11億5,167万円余につきましては、保育園、子育て支援センター及びこども広場に関する経費が主なものになっております。

備考欄、最初の丸、保育士給与費5億9,197万円余の102人の内訳につきましては、園長15人、保育士87人となっております。

次の丸、保育所運営費につきましては、決算説明資料の50ページもあわせてごらんください。公立保育園15園の運営経費となっております。本年3月現在では1,598人の児童をお預かりし、保護者の育児と仕事等の両立支援に努め、児童の健やかな成長に寄与いたしました。また、3歳未満児や障がい児の受け入れのほか、保護者の就労状況に合った長時間保育、さらに、日曜祝日も受け入れる休日保育、入園していない児童のための一時保育等、保護者の仕事や家庭の状況に柔軟に対応する特別保育事業も推進いたしました。決算書の備考欄に戻りまして、最初の中点、臨時調理員賃金は、代替等のパート調理員、その下の中点、長時間保育士賃金は、朝夕の時間外の保育に対応するパート職員、次の中点、臨時保育士賃金は、保育士の休暇等に伴う代替保育士やパート保育士の賃金でございます。続きまして、備考欄中段より少し下になりますけれども、給食費1億1,613万円余につきましては、おやつを含めました給食の食材費でありまして、3歳未満児は御飯を含む完全給食を提供。3歳以上児は、主食の御飯を家庭から持って来ていただく副食給食として実施をいたしております。下から5つ目の中点、市外保育所入所事業委託料168万円余につきましては、市内に居住する児童の保育を市外の保育所へ委託したものでございまして、里帰り出産が理由としてございます。その下、1番下の中点、給食調理業務委託料8,950万円余につきましては、業務委託園を年時的に拡大しており、現在15園中14園におきまして業務委託を導入し、運営の効率化を図っているところでございます。業務委託の状況は、衛生管理の徹底はもとより、離乳食、アレルギー対応食等幅広い調理に対応した業務が実施されております。給食調理業務を直営で行っている保育園は、現在、北小野保育園1園のみとなっております。以上です。

○**教育総務課長** 保育所児童館等の児童福祉施設については、維持管理、整備等、教育総務課が担当しておりますので説明をさせていただきます。

決算書128、129ページの白丸、保育所施設改善事業でございますけれども、市内15園の保育所施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。最初の中ポツですけれども、営繕修繕料ですが、経常的な各保育園の傷み等に対して修繕を行ったものでありまして、主なものとしたしましては、宗賀中央保育園の遊戯室の床、みずほ保育園未満児室の床、吉田ひまわり保育園未満児用の手洗い器の設置等を行っております。下か

ら2つ目の施設整備工事4カ所でございます。これにつきましては、工事請負費明細書、別冊のものがございませうけれども、そちらの52ページに施工業者、施工数量、施工期間等、載っておりますけれども、老朽化等に伴いまして保育園施設の更新工事等を行ったものでございます。主なものといたしましては、高出保育園の園庭を芝生化、一部芝生化をいたしましたので、そういった工事になっております。それからその下のエアコン設置工事につきましては、給食調理室が2園、それから未満児室に2園、エアコンを設置しております。以上です。

○**こども課長** 続きまして、2つ目の丸、育児支援推進事業。これにつきましては、決算説明資料50ページもあわせてごらんください。こちらの主な事業は、あそびの広場、高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等になっております。特別保育事業としましては、各保育園などが地域の特色を生かしながら、保育活動や新事業を進めているものでございまして、つどいの広場やあそびの広場は保育園に入園していない児童と保護者対象に、施設開放や講座事業を提供し、交流活動の中で子育ての不安感が軽減されるような取り組みを行いました。6番目の中点でございます。子育て支援ショートステイ事業委託料につきましては、ひとり親家庭等の保護者が出張や急な用事等で帰宅できないときに、宿泊を含めてお子さんをお預かりする事業で、3カ所の児童養護施設に延べ10人、24泊の児童を受け入れをいたしました。次の中点、病児・病後児保育事業委託料は、桔梗ヶ原病院内に専門の保育室を設け、病気が治りかけや病気などの児童の延べ38人の受け入れを委託したものでございます。子育てショートステイ事業、病児・病後児保育事業ともに、子育てと保護者の仕事等の両立支援の一助となったと考えております。

続きまして一番下の丸、保育補助員設置事業706万円余につきましては、愛称になりますけれども、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の配置に要する経費でございます。週に2日勤務で実施しておりますが、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の存在が、園児たちの情緒面や社交性の向上などの面において大変有効な保育メニューになっていると考えております。

続きまして、ページ130、131ページをお願いいたします。一番上の丸、子ども・子育て支援事業計画策定事業863万円余につきましては、子ども・子育て支援法の成立に伴い、市町村において各種保育事業についてのニーズ量、提供可能量、不足等があった場合に、その確保対策等を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定することになっております。この最初の中点でございますが、子ども・子育て会議委員報酬18人、19万円余につきましては、子育てにかかわる幅広い方々により構成される子ども子育て会議を6回開催し、計画の検討、策定、確認等をいただいたものでございます。その3つ下の中点になります。計画策定委託料270万円余につきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、特定非営利法人SCOPに事業を委託したものでございます。その下の中点、子ども・子育て支援システム構築委託料561万円余につきましては、新制度移行のためのシステム導入に伴う委託料で、株式会社電算に委託したものでございます。以上です。

○**子育て支援センター所長** それでは、4番目の白丸になります子育て支援センター事業についてお願いいたします。決算説明資料は51ページになります。26年度は市民交流センター、北部の2カ所の子育て支援センター合わせて2万5,794人の親子に利用していただきました。プレイルームの利用者は、市民交流センターでは月齢の低い時期からの利用がふえておりますが、北部のほうは減少傾向にあるようです。北部は春から秋にかけての外遊びや水遊びに人気があり、夏の利用は前年並みでしたが、古い施設ということもあり、12月から3月にかけての利用が少なかったこと、またゼロ、1歳から、子供を保育園に預ける家庭がふえていることも一因

かと思われます。決算額は580万4,647円でした。

主な歳出ですが、2番目の講師謝礼41万2,000円です。支援センターの昨年度の講座交流会等、197回のうち、講師を招いて開催した34回分と親子ふれあいコンサートの謝礼となっています。7番目の印刷製本費38万6,820円ですが、子育て支援センターリーフレットとイクメン手帳の印刷をいたしました。イクメン手帳は、県のながの子ども・子育て応援県民会議が編集したのですが、26年度は塩尻市独自の活動であるパパ友についての内容を加えた塩尻版として、母子手帳と一緒に妊娠届を出された御家庭にお渡しました。パパ友のイベントとしまして、パパ友縁日を北部子育て支援センターの庭で行い、169人の親子が参加しました。最近講座等へも父親の参加がふえ、土日のプレイルームには、お父さんだけで子供を連れて遊びに来ることも普通になり、積極的に子育てにかかわるお父さんが多くなってきてはいますが、さらにPRをしていきたいと考えています。10番目の営繕修繕料29万9,289円は、北部子育て支援センターの主にハイハイの赤ちゃんが使う部屋の絨毯の張り替えを行いました。15番目の郵便料12万2,000円ですが、あったか通信事業として、月齢に合わせた子育てのヒントやメッセージを、ママレターとして1人の子供さんにつき5カ月と12カ月の2回発送した郵便料になります。一番下の備品購入費14万5,152円は、北部子育て支援センターの石油ストーブ1台を新しくいたしました。

続いて、こども広場事業についてお願いいたします。こども広場は、ゼロ歳から小学校入学前までの子供と保護者が一緒に遊ぶ屋内公園型の施設として平成22年8月にオープンしました。26年度は、市内外から5万8,981人に御利用いただきました。全体の6割弱が市内からの利用になります。今週末には、開館以来の入場者数が30万人を達成する見込みとなっております。決算額は3,888万785円です。主な歳出ですが、2番目の講師謝礼9万6,500円は、こども広場の誕生記念等のコンサートと母親向けの講座の謝礼となっています。133ページをごらんください。上から7番目の備品購入費14万9,904円ですが、桔梗ヶ原の民話、「玄蕃之丞」を元にしたお話組み木2点を購入し、木育フェスティバル等で披露いたしました。次の施設管理負担金3,244万2,279円ですが、エレベーター、エスカレーター保守点検料、警備費、清掃業務、廃棄物業務、光熱水費等の面積割での負担となっています。

その下の丸、ファミリーサポートセンター事業についてです。ファミリーサポート事業は、乳幼児や小学生を子育て中で児童の預かりの援助を受けたい者、依頼会員と預かり等の援助を行いたい者、提供会員との相互援助活動に関する連絡調整を行うこと、またサポーターの養成を行う事業です。昨年度は613件の利用がありました。決算額は47万5,678円。主なものは、ファミリーサポート養成講座の託児賃金及びサポート仲介事務に係る臨時職員賃金が18万6,400円と、全10回の養成講座のうちの4回分の講師謝礼になります。以上です。

○教育総務課長 それでは、その下の丸、吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業でございます。決算説明資料の51ページもあわせてごらんください。それから、先ほどの工事請負費等明細書の88ページに委託料の内容が記載されておりますので、そちらもあわせてごらんいただきたいと思います。平成26年度につきましては、実施設計、現況測量、地質調査等を行ったものでございまして、今年度、現在施工中でございます。こちらにつきましては、工事は、さきの6月議会に契約案件を提案いたしまして議決をいただいております。現在の工事状況ですが、旧園舎の取り壊しを終えまして基礎工事に着手しているという状況でございます。

その下の白丸、保育園施設リニューアル事業でございますが、こちらは、市内の保育園につきまして、計画的な改修により快適な保育環境の整備を進めているものでございます。平成26年度につきましては、北小野保育園の大規模改修に係る実施設計を行っております。こちら先ほどの明細書の88ページに詳細が載っております。こちらの工事も、今年度、現在施工中でございます、10月末までの工期で進めているものでございます。以上です。

○福祉課長 では、3目ひとり親家庭福祉費になります。2つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業になりますけれども、決算説明資料は52ページになりますので、あわせてごらんください。2つ目のひとり親家庭福祉事業補助金ですけれども、こちらはひとり親おじりが行っております母子、父子、寡婦の各部会の研修会費、また、全体事業での親子体験教室等の事業補助金になります。3つ下になります。ひとり親家庭児童生徒就学支度金ですけれども、ひとり親家庭の児童及び生徒の入学を祝うとともに、激励するため、小学校入学38人、中学校入学69人、合計107人に対しまして入学祝い金を支給いたしました。次の母子家庭高等職業訓練促進費になりますけれども、看護師資格の取得を目指す方お二人に対しまして給付金を給付しまして支援をしたものです。

次の白丸、児童福祉施設費になりますけれども、1つ目の母子生活支援施設入所委託費ですけれども、こちらは、DV被害者と障がい者の母子が入所しております自立支援施設への入所委託料になります。次の助産施設入所措置費ですけれども、こちらは児童福祉法第22条第1項の規定によりまして、経済的理由で助産施設への入所措置をし、出産をいたしました生活保護世帯2世帯の出産入院費と分娩費になります。以上です。

○家庭支援課長 次に、4目家庭教育支援費になります。あわせて決算説明資料52ページをごらんいただきたいと思っております。決算書備考欄、初めの白丸、相談員報酬389万7,000円余でございますが、家庭児童相談員2人分の報酬になります。家庭児童相談件数の増加に伴いまして、平成26年度から、週3日勤務でありました1人につきまして週5日のフルタイム勤務に拡大をいたしまして、前年度と比べまして93万1,000円余の増額となっております。

次の白丸、家庭教育支援事業諸経費285万4,000円余でございますが、こちらは家庭支援課が業務を行う上での諸経費となります。主なものとしましては、次のページ135ページをごらんください。一番上の黒ポツ、CAP研修委託料62万円につきましては、子供が暴力から自分を守るための教育プログラムを、CAPしなのに委託をいたしまして実施しているものでございます。市内小学校、塩尻東、片丘、宗賀の3校で3年生から5年生までの児童、その保護者、教職員のワークショップをそれぞれ行い、人権意識の高揚を図っております。その3つ下の黒ポツ、創作絵本読み聞かせ事業委託料24万8,000円余につきましては、早寝早おき朝ごはん・どくしょ市民のつどいとして、お話ファミリー劇場をオフィス蘭に委託をいたしまして開催をしております。読み聞かせやミュージカルを通しまして、読書の推進や生活習慣の定着に努めております。以上です。

○こども課長 続きまして、5目の児童健全育成費をお願いいたします。児童健全育成費1億4,815万円余につきましては、児童館8館1分館の運営に関する経費で、館長や児童厚生員等の人件費が主なものでございます。

備考欄、3番目の丸、児童館・児童クラブ運営費につきましては、決算説明資料の53ページもあわせてごらんください。これは、放課後や夏休みなどの学童保育を実施する児童クラブの利用によりまして、延べ7万6,000人余の児童に活用していただいたものでございます。下から4番目の中点、洗馬児童館指定管理料1,31

1万円余につきましては、市社会福祉協議会へ管理運営を委託しているものでございます。以上です。

○**教育総務課長** それでは、その下の白丸、児童館・児童クラブ施設改善事業でございます。決算説明資料、引き続き53ページに記載をさせていただいております。市内の児童館それから児童クラブの施設の維持管理等に
関する経費として、通常の営繕修繕料のほか、施設管理に係る各種委託料等を計上しているものでございます。
一番下の黒ポツ、塩尻東児童館整備工事でございますけれども、こちらは、先ほどの工事明細書の52ページに
明細がございますが、塩尻東小学校の大規模改修事業にあわせまして、北校舎の2階部分に老朽化した塩尻東児
童館を移転し、設置するための改修工事を行ったものでございます。以上です。

○**家庭支援課長** それでは、ページおめくりいただきまして、決算書136、137ページをお願いいたします。
6目発達支援費になります。あわせて決算説明資料53ページの一番下をごらんをいただきたいと思
います。

137ページ決算書備考欄、白丸の元気っ子応援事業269万1,000円余でございますが、平成18年度
から始まりました元気っ子応援事業を行うための経費となっております。主なものといたしましては、3つ目の
黒ポツ、元気っ子相談員等謝礼179万3,000円につきましては、小児科医師、臨床心理士、言語聴覚士な
どによる相談に伴う謝礼などでございます。平成18年度に元気っ子相談を受けました子供たちが中学1年生と
なったことから、平成26年度から小学校と中学校との情報の共有や、また中学校へのフォローアップの訪問な
ど、新たに始めております。以上です。

○**福祉課長** それでは、3項生活保護費1目生活保護総務費になります。3つ目の白丸、生活保護事務諸経費で
すけれども、下から2つ目の黒ポツ、生活保護システム改修委託料ですけれども、こちらは、就労自立給付金が
創設されたことによりましてシステム改修を行ったものです。

次の白丸、生活保護適正化事業になります。こちらは、決算説明資料54ページに説明がありますので、あ
わせてごらんください。下から3つ目のレセプト点検委託料ですけれども、生活保護制度の適正運用を図るため、
全レセプトの点検を株式会社ニチイ学館へ委託し、医療扶助の適正化を図りました。全レセプト5,604件の
点検を行いまして過誤調整額が828万6,000円余ということで、成果を上げることができました。

2目扶助費になります、生活保護扶助費ですけれども、説明資料54ページの中段にありますのであわせて
ごらんください。最初の生活保護費ですけれども、生活保護法に基づき最低限度の生活を保護し、生活の向上が
図られるよう援助するもので、26年度面接相談件数は190件、そのうち、生活保護の開始になったものが47
件、26年度中で保護が廃止になりましたのが42件、27年3月末、26年度の末日での生活保護世帯数は2
42世帯となっております。説明資料のほうでは、年間の平均件数であらわしてありますので、平均なのか、末
の数字なのかということで差が出ているということで御理解をいただきたいと思
います。242世帯、被保護者
数は330人で、26年3月末の数と比較いたしますと、保護件数では4件の減、保護人数では2人の増加とな
っております。次の中国残留邦人生活支援給付費になりますが、こちらは中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及
び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき支援給付をするもので、6世帯10人の方に対しまして給付を
しております。次の住宅支援給付費は、離職者が求職活動を継続できるように住宅手当を給付するも
ので、26年度は5世帯に対し給付し、1世帯の方が再就職をすることができております。

次のページ、中ほどになります、5項災害給付費をお願いいたします。こちらにつきましては、昨年9月末
に発生いたしました御嶽山噴火にかかわります災害弔慰金になります。以上です。

○委員長 それでは、お昼になりますので、一旦ここで1時間の休憩をとりまして、午後1時から引き続き始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時55分 休憩

午後0時58分 再開

○委員長 それでは、おそろいのようなので、2分ほど早いんですが、休憩を解いて再開します。午前中説明を受けました民生費、社会福祉費、老人福祉費から民生費、災害救助費までの部分について質疑を行います。

質問のある方。休憩しちゃったから。ないでしょうか。

○山口恵子委員 117ページ、高齢者にやさしい住宅改修の補助金の関係ですけれど、以前ですと、手続きをするときに一旦全額お支払いした後、補助金が返ってくるっていう状況だったと思うんですけど、この26年度、この7件の方たちはどういった形の手続きだったのでしょうか。

○長寿課長 住宅改修につきましては、介護保険の給付もございます。20万円を超えるものがございます。今回7件ございますけども、このうちのちょっと数はわかりませんが。介護の給付と合わせましてこの高齢者にやさしい住宅改良補助金ということで、おおむね5人に1人の割合で利用していることを聞いております。これは、介護保険の住宅改修が20万円になりますので、額的に少ないということで、この金額と足しますと90万円の中で利用できますので、恐らくこの高齢者住宅改良の中では多くの方がそのものを利用していると思います。以上です。

○委員長 質問と違うね。課長、もう一度、ちょっと質問と答えが違います。

○長寿課長 償還払いの関係ですかね。済みませんですね。これはですね、一旦金額を、例えば100万円のものを払った後に、その後償還払いをしますもので、介護保険額の場合には、1割負担の関係とこう戻しますけれども、これは償還払いですね。100万円かかったものを、あと70万円をここで補助をするっていう形です。以上です。

○委員長 いい。わかります。

○山口恵子委員 手続きに関して、償還払いというか一旦全額払っていただくっていうことで、その辺が、やはり市民の方から、必要な金額だけ払うような手続きにしてほしいっていう要望が出ていまして、その辺どのような対応になってるかお聞きしたかったんですが。

○長寿課長 済みません、受領委任払いの関係ですよ。前段これ申し上げましたけども、これが26年4月に始まっておりますので、希望される方は、事前に受領委任払いを申請していただければ、本人じゃなくて、その住宅を施工した業者に払う制度ですね。それが前段申し上げたとおり、5人に1人の方が利用されている状況でございます。失礼しました。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 190ページの一番上ですけれども、認知症支援事業のところ。

○委員長 百何ページ。

○丸山寿子委員 119ページです。認知症支援事業のところ、説明の中に、中学校として広陵中学校がモデ

ルケースとしてということでしたけれど、内容についてももう少し詳しく教えてください。

○長寿課長 今回、初めて26年度、小中学校対象ということで考えました。26年度におきましては、モデル的に広陵中学校1年生全て対象にいたしまして開催をしたものでございます。今後、またいろんな中学校ございますので、広げながら開催を考えております。以上です。

○丸山寿子委員 どんなことを実施したのか、もう少し内容をお願いいたします。

○長寿課長 認知症サポーター養成講座につきましては、国のマニュアルのメニューがございますので、そのマニュアルどおり学習内容含めて学習させていただきました。細かいものはちょっとわかりませんが、中学生対象ですので、講師の方もそれなりの対応をしたということ聞いております。以上です。

○丸山寿子委員 通学途中で、他県の例ですけど、やはり認知症と思われる方を発見して、命が救われたというような例もありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それから、次に同じページですが、ロマン大学の関係ですけど、できた当初はなかなか入れなくて何年か待ったというような状況で、また大学院もできたわけなんですけれど、その減少してきた要因っていいですか、十分にもう皆さん入ったのか、内容がまた、求められているものが変更してるのか、ちょっとその辺の分析、ありましたらお願いします。

○長寿課長 ロマン大学のこと申し上げますと、ことし入りまして16期生、定員80人に対しまして50人という状況でございます。昨年が80人に対しまして73人ということで、大分近年減っております。

もう1つ、大学院につきましては、ことし第6期生入りまして、60のうち32人。そのうち再入学が17人いらっしゃいます。ちょっと原因はわかりませんが、ロマン大学も平成12年に開校いたしまして、かなりこの年数もたっておりますし、魅力的なあるものを努力させていただいておりますけども、やはり、そろそろ学習プログラムの見直しも必要かなって考えております。

また、大学院につきましては、今のところ自然環境コース、歴史文化、健康福祉コースの3つのコースに分けておりますけども、例えば、昨年やったもので歴史文化では、街道文化と神社仏閣ということになって、1年間通じて学習をしているってということで、関心のない方はなかなか入りにくいなってというのがございますので、先ほど申し上げたとおり、やはり大学院も含めて学習プログラムを見直しをする時期かなということを考えております。特に、大学院につきましては、地域で貢献できるよう、例えばワインを2年間学んだら、ここでワインを宣伝できるようなそういうものが必要じゃないかなってことは考えておりますので、また検討させていただきます。以上です。

○丸山寿子委員 平均年齢って言いますか、年齢の幅についてちょっとお聞きしたいんですけども。

○長寿課長 ロマン大学につきましては、ことし入りましての方の平均年齢申し上げます。69.9歳ですね。おおむね60歳から入れますので、年齢構成が60から84歳になります。また、大学院につきましては、ことし入学されました第6期生、平均年齢が71.6歳。これも、おおむね60ですけども、62歳から、上が80歳の状況でございます。以上です。

○丸山寿子委員 それから、あと地域で貢献って言いますか、それも健康が許す範囲でしていただけたらということね、ずっと前から望んでるとこなんですけれど、例えば、ロマンコーラスのように何か市の事業だとか、あるいは介護施設なんかですとか、ボランティアに行ったりはしてるわけなんですけれど、高齢になってくると、

もう車の運転をやめる人もいたり、ちょっとそういったところの不自由さを感じて、貢献したいんだけどもってというようなこともあって、集合する場所ですとか、何ですかね、貢献する場所っていうんですかね、どんなところが会場か、行きやすいかどうかとか、そういったこともちょっと関係あるかと思いますので、その辺も市のほうでも配慮できるようなことがあれば、そういったこともまた考えていただけたらということをお願いしておきます。

○**委員長** 要望ということでお願いします。ほかにはよろしいでしょうか。

○**山口恵子委員** 福祉医療費の関係で、市内でも長野県内でも子供医療費の窓口無料化のね、問題がかなり高まってきていまして、国でも現在ペナルティーの関係とか検討をさせていただいていると思うんですが、もしそれを実施する場合には医療費の増加っていうことがかなり懸念されていまして、そのためには、正しい医療のかかり方というか、その辺の家庭の母親の知識とか家庭の知識で学ぶ必要があるっていうことが言われていまして、市内でも、子育て支援センターとかでそういった学ぶような機会あるかと思うんですけど、現状は、どのくらいどんな回数でそういうことが、正しい医療のかかり方というか、その辺の勉強会というか、講習会されているかわかりますか。

○**福祉課長** 健康講座とか、そういうようなことをどのくらいやってるかっていうようなことでしょうか。

○**委員長** 合ってる。山口委員、逆に質問来ました。

○**山口恵子委員** 救急時の緊急時の赤ちゃんの緊急時の対応とか、こんなときはお医者さんにかかりましょうとか。やはりそういったことを、市町村で取り組む必要があるというふうに言われていて、うちの市でもね、多分子育て支援センターでもね、やってるような気がするんですけど、その現状を、まず。

○**子育て支援センター所長** 子育て支援センターでやっているものについてですけども、乳幼児の救急法を、えんぱーくとそれから北部と年に1回ずつ。すごく人気の講座で、お母さんたちやっぱり興味のあるところだと思います。

それと、あとマタニティの準備講座の中で、こども課のほうで出している子育て応援ブックの中にそういうページがありますので、そこら辺のところでも少しお母さんたちにお話はさせていただいてますけれど、今のところそんな感じです。

○**委員長** ほかにいいですか。ほかには。

○**山口恵子委員** この市内っていうのではなくて、受診に関しても、昼間、日中、母親がお仕事してて、なかなか病院にかかれなくて夜に受診をしたりとか、もっと言うとコンビニ受診っていうことでも、かなり医療機関側からも、やはりいろいろ課題がね、聞かれるんですけど、そういったことがないように、今後、小児科医療、救急医療も塩尻市内でもしっかり各守っていけるような体制をね、またしっかりお願いしたいと思います。要望です。

○**委員長** 要望ということで。ほかにはよろしいでしょうか。

○**金田興一委員** 136ページの生活保護適正化事業のこの中で、医療扶助に関して過誤調整が結構な金額上回っているの、これは単純なレセプトの記入間違いなのか、あるいは、中には意図的なものもあるのか、ここらはどうなんでしょう。

○**福祉課長** それでは、係長のほうから説明いたします。

○生活福祉係長 福祉課の降幡です。生活保護のレセプトの点検につきましては、過誤で戻ってくる内容としましては、まずその受給者の方の番号が違っている場合が1つあります。それと、あと資格の関係で、他市町村の生活保護の受給者の方が回って来てしまう場合、そういった場合が資格の関係で過誤がある場合です。あと内容では、専門知識のある業者のほうで、薬の内容ですとか、その病気に対しての治療の内容ですとか、細かい部分見ていただきまして、その内容が妥当かどうかということで医療機関に戻して検討していただいて、違っているものは直していただいたという形で減少したものです。

○委員長 よろしいでしょうか。よくわからない。いいです。ほかにはよろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 129ページの育児支援推進事業の中の、まず子育て支援ショートステイですけれども、働く母親の支援になったという先ほど御説明はありましたけれども、主としては、やはり働いている方で、仕事上とかの支障がないようにということであれのでしょうか。預けた例が一番多かったと考えればよろしいですか。

○こども課長 ただいまの御質問ですけれども、やはり保護者の方の御都合といいますか、そういったことでお預けになる例がかなり多いということでございます。

○丸山寿子委員 それから、その下のところですけど、病児・病後児の保育です。済みません、病後児でなくて、同じちょっとショートステイのところですけど、委託先、ここには資料のほうに3つ書いてありますけれども、塩尻の市民で利用しているところはどこが一番多いのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長 答弁を求めます。

○こども課長 済みません、担当の係長のほうから御説明します。

○こども応援係長 私のほうから昨年の実績をお話しさせていただきます。昨年10人利用をしておりますけれども、昨年度に限っては、全員が松本児童園になっております。一昨年におきましては、松本児童園と、それから日赤、赤十字乳児院と、木曾ねざめ学園とそれぞれ均等に利用がございました。以上です。

○丸山寿子委員 それで、済みません、以前は虐待を疑われるようなケースとかもあったかと思うんですけど、最近の動向としてはどうでしょうか。

○こども応援係長 昨年の中身なんですけど、先ほど課長も言っておりましたけれども、10人のうち外国人が就労ビザを取りに行くということで使われたケース、それから、それ以外はほとんどが育児の関係で、少し家庭支援課が入って、虐待等があるということで一時的なショートステイを利用したいという方がほとんどであります。以上です。

○丸山寿子委員 今後もしめ細かくまた対応していただくようお願いしたいと思います。

それから、済みません、同じ129ページの一番下ですけど、保育の補助員ですけど、おじいちゃん先生とおばあちゃん先生の比率はどのくらいでしょうか。

○こども課長 済みません、担当の係長のほうから御説明します。

○委員長 係長お願いします。

○保育担当係長 こども課の田中と申します。市内公立15園中、おじいちゃん先生が11人、おばあちゃん先生が4人いらっしゃいます。以上です。

○丸山寿子委員 前から言ってるんですけど、おばあちゃん先生がいけないというわけではないんですが、やはり保育士が1つの園にほとんど女性なので、男性のそういったおじいちゃん先生が来ることで、また子供たちの

何ですかね、遊ぶ幅が広がったり、また一人一人のできる得意な分野っていうのは違うかとは思いますが、何か非常に男性も入ることによっていい効果があるというような評判を聞いてるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○**こども課長** それにつきましては、やはり保育士さん女性が多いということで、やっぱりおじいちゃん先生ということで男性の役割っていうのも当然ありますし、かといって、やっぱりその年齢ならではの言い方も失礼かもしれませんが、おばあちゃん先生はおばあちゃん先生として、経験と年齢を積み重ねられたそのよさというものもありますので、子供にとってはやっぱりおじいちゃん先生もおばあちゃん先生も、両方ともいろいろ話を聞いてもらったり、遊んでもらったりということで、それぞれのお子さんの希望ということではないんですけども、それぞれのお子さんの考え方とかですね、そのときの状況によって、どちらも非常に懐いていただいておりますし、この制度自体は、非常によい制度ではないかというふうに思っております。

○**委員長** いいでしょうか。ほかには。

○**副委員長** 説明の53ページ、児童館・児童クラブの運営についてですけども、児童館と児童クラブの違いがなかなか理解されていないということでもありますけれども、これ、ちょっと明確に御説明いただけませんか。

○**こども課長** それでは、児童館と児童クラブの違いでございますけれども、まず児童館につきましては、市内に居住しているゼロ歳から18歳までの児童が対象でございます。これにつきましては、特に登録等は必要ありませんで、平日は午前10時から6時まで、土曜日ですとか学校の休日は午前8時半から午後6時まで、日曜日につきましては、これは塩尻児童館のみでございますけれども、8時半から6時までということになっております。こちらの目的ですけども、それにつきましては、就学前のお子さんと保護者、それから子育てサークルなどが集っていろいろ情報交換をできる場所として自由にお使いいただくというふうになっております。

それから、児童クラブにつきましては、現在、小学校1年生から6年生までの児童が対象でございます。こちらは就労等ですね、保護者が昼間家庭にいる児童を登録していただきまして使っていただくようになっております。本年度から、放課後キッズクラブという制度も始めておりまして、これにつきましては、昼間保護者が家庭にいない場合でもですね、登録をしていただいて、自由に使っていただくというふうになっております。以上でございます。

○**副委員長** 最後のところでですね、利用料の無料に対して不公平感があるっていうんですが、これ、具体的にどの程度の不公平感が訴えられているのかちょっと教えてください。53ページ。

○**委員長** 答弁を求めます。課長。

○**こども課長** これにつきましては、昨年までは無料ということがございまして、使っていらっしゃる方と使っていらっしゃらない方の不公平感があったということで、今年度からは、使っていらっしゃる方には相応分の負担をしていただくという、そういう考えのもとに有料化をしたということでございます。

○**副委員長** 私、これほどですね、利用度が高いというふうに思っていなかったものですから、あんまり関心がなかったんですけど、この職員の数がですね、5名とかってかなり数が少ないんです。これで対応できてるのでしょうか。

○**委員長** 答弁を求めます。課長。

○**こども課長** 一応ですね、基準としましては、ちょっとわかりやすい言い方をしますと、児童クラブの中で1

クラスって言うと変なんですけれども、40人を単位として、大体2人の厚生員さんがつきなさいよということになっておりますので。もちろん、それぞれもう皆さん小学校上がって、それぞれ子供として自立という言い方は変かもしれませんが、それぞれもうしっかりした活動はできるということでもございますので、一応その基準ののっとりまして、現在のほうも活動いたしております。

○副委員長 これについてはね、多分資格はあまり厳密じゃないと思うんですが、例えば保育士だとか、あるいは幼稚園だとか学校の教師の免許がなきゃいけないってことはないと思うんですけど、もしそうであるならばですね、できるだけ年配の方など含めてね、40人に2人っていうのは20人に1人っていう意味ですから、一斉の授業を行ってるっていうような秩序だったとこならともかく、多分、かなり個人個人、別々のね、メニューでいろいろな活動をされてると思うんですけど、そういうのに対応できるように、できるだけ年配の方で時間のある方にですね、こういうことを手伝っていただくようにしたらどうかというのです。これ、要望です。以上です。

○委員長 要望ということで。ほかにはよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 127ページの市外保育所入所児童に対しての委託料ですが、先ほど、里帰り出産に対しての保育料っていうことで説明をいただきましたが、市町村によって保育料の基準が違いますが、その基準っていうのは、どちらの市の基準に合わせているのかお聞きしたいです。

○こども課長 それにつきましては、委員おっしゃるとおりに市町村によって保育料っていうのが違いますので、その行った先ですね、保育料を徴収するようになっております。

○山口恵子委員 そうしますと、例えば逆のケースもありまして、よそから塩尻市の保育所を利用する場合は、塩尻市の基準に合わせてお支払いいただくっていうことになるわけですね。それで、じゃあ実際に人数っていうか件数っていうのはどのくらいありますか。市外を利用した方と、うちが受け入れた方の人数、もしわかりましたら。

○こども課長 本年度につきましては、今、もう受け入れはありませんけれども、受け入れがあった児童がお一人おります。こちらから受け入れをお願いした児童は今のところおりません。

○委員長 ちなみに前年度とか、そういうところもわかりますか。私もそれ、質問しようと思ってたんですけど。

○課長 済みません、係長のほうから。

○委員長 係長お願いします。

○こども応援係長 前年度は、塩尻から市外の保育所にお願したケースが4件ございます。遠いところは九州、それから長野、佐久とかっていうところに里帰りでお帰りになっています。それから、塩尻で受けた分につきましては2件ございます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかに質問ありますでしょうか。

○山口恵子委員 済みません、関連でですね、その産後の入所期間も多分市町村によって限られた期間が違うと思うんですけど、それも相手方、受け入れ側の条件に合わせるということでもよろしいですか。

○委員長 いいですか。質問、わかるかや。

○こども課長 済みません、係長のほうから御説明します。

○委員長 百瀬係長。

○**こども応援係長** はい、お願いします。広域の入所につきましては、基本3カ月ということをお願いしておりますので、里帰り出産で帰って向こうで3カ月見ていただいて、またお戻りいただくってということで。ただし、向こうで、何ですかね、子供さんの具合が悪くてとかってということで緊急的に延ばすケースはありますけれども、原則3カ月でお願いしております。

○**委員長** いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○**丸山寿子委員** 133ページ、ファミリーサポートセンター事業で、以前はちょっとその需要と供給のバランスと言いますか、ちょっといまいちマッチしてないところがあったと思うんですけど、昨年、26年度の状況についてお聞かせいただきたいことと、それから、講師謝礼とありますけれども、以前とあれですかね、講座の内容といいいますか、ファミリーサポートの支援するほうの側の資格と言いますか、受講する内容っていうのは変わってないのか、また変わってるのか、その辺の動向について教えてください。

○**子育て支援センター所長** 昨年度ですけれども、提供会員が、26年度末になりますけれども89人。それから、依頼会員が326人でした。やはり依頼の多いサポートは、例えば保育園の長時間が始まる前の朝の時間でずとか、保育園とか児童館が終わった後、その時間に間に合わないのっていう利用がやはり割合的には多いと思います。ただ、昨年、少し産後のちょっと、何て言うんですか、精神的な部分でサポートのほしい方と、それから、子供さんが小さくて保育園に預けるほどではないんだけど、お仕事をされてるってということで、そのお預かりが昨年ちょっと件数が多かったってということで、大体、年500件くらいで今まで推移してきたんですけども、昨年はちょっと600件を超えたってことがあります。

それで、講座の内容についてですけれども、一応、女性労働協会っていうところがありまして、そこでファミリーサポートの養成講座、こんなような講座内容がっていう、この時間に何時間とかっていう、その一応基準がありますので、それに合わせた形にはなっていますが、それに一応合ってるってことで、内容的にはそんなにたくさん変わってはいませんが、一昨年、25年度から病後児の保育をお預かりができるようにということで、小児科の先生の講座をふやしているという経緯があります。以上です。

○**丸山寿子委員** わかりました。いいです。

○**委員長** ほかによろしいでしょうか。

○**篠原敏宏委員** こども広場事業、説明資料の51ページ。木製玩具の貸し出しっていうあれがありますが、これ、実態、どこがどこに貸せるってということですか。

○**子育て支援センター所長** 平成25年度に県のやはり木育推進事業のほうの補助金をいただきまして、カラ木一という積み木になりますけれど、それを3,000個ほど購入いたしました。それを、昨年度こども広場から市内の保育園のほうにお貸しをして、そこで、参観日ですとか、冬場でしたけれども外遊びのできないような時期に1週間くらい子供と一緒にその積み木で遊んでもらうというような活動しております。

○**篠原敏宏委員** 貸し出しっていうシステムがいい、それで足りてるとかね、この下の課題のそこには、さらに木育活動を推進するってあるんですが、これは例えば保育園にそれを常設してる、保育園の備品にするっていうそういう動きはないんですか。

○**子育て支援センター所長** それは、私じゃない。

○**委員長** 答弁を求めます。課長。

○**こども課長** 積み木の玩具につきましては、非常に子育てといたしますか育児にも有効だということは聞いております。ただ、かなり高額といたしますか、そういうこともございますので、今のところ子育て支援センター等ですね、貸し出しを行っておるということでございますけれども、本当に理想を言いますと、保育園にそういうのが常備されていると本当はいいかなっていうのが率直な感想でございます。

○**篠原敏宏委員** 事情は予算等の関係でっていうのはわかりますので、そこへ徐々においおいにでいいんですが、そうは言っても木育っていうのがね、こっちの観点だけじゃなくって地場産業の振興、とりわけ塩尻市には木製玩具をつくって供給しているそういう会社があって、非常に熱心に会社としても活動をされています。木育運動の先頭に立ってね、やってることは御存じだと思いますので、これはやっぱり、漆器の給食食器でもそうですが、地場産業の振興っていう観点からも、ぜひこれは市としてね、子供にいいということが本当にわかっていますので、普及をそういう形でしていくという方向でぜひやっていただきたいと思いますが、これは、誰にお聞きすればいいですか。

○**委員長** 答弁を求めます。課長。

○**こども課長** 確かに木育の重要性ということで、委員さんおっしゃることはもっともかなというように思っております。本市は、おかげさまで自然がかなりたくさんありますので、その中で非常にいろんな材料を使いながらですね、非常に有効な木育が行われております。積み木と言いますか玩具につきましてもそのうちの1つということで捉えておりますので、本当にそれだけのしっかりしたものが必要なのか、あるいはもう少し小規模なものであってもいいのか、そういったものなんかちょっと検討しながらですね、またちょっと研究をしてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○**篠原敏宏委員** 要望ですが、ぜひ積極的な取り組みをやっていただきたいなと思います。

○**委員長** 要望で。

○**篠原敏宏委員** もう1つ。先ほど小澤委員の質問にもありましたが、児童館と児童クラブの関係は私もあまりちょっと承知してない部分もあるんですが、檜川には児童館ないですね。檜川における特殊性と、児童館の今後、児童館っていう形になるのか、あとは放課後児童クラブっていうかそういう活動の範囲で、今は保健福祉センターで贄川の子供たちがね、バスに乗るまでの間、あそこで過ごすという活動がありますけど、これは檜川の特殊性っていうものがあるとしたら、これはどんな実態ですか。

○**委員長** 答弁を求めます。課長。

○**こども課長** 御存じのとおり、やはり檜川には児童館ございませんで、放課後児童教室というものを設置しております。ただいま委員さんおっしゃられたように、バス待ちの子供の対策等も含めてやっておるということでございます。ただ、内容的には、やはり児童館なり児童クラブに類するものがしっかりあってもいいのかなというふうには思っております。その辺、ちょっと正直申し上げて、どういう経過で今、放課後児童教室になっているのかっていうのは、ちょっと済みません、存じ上げないんですけれども、ほかの地域との均衡等もありますので、やはりそこはある程度、何と言いますかね、視野に置いて、ちょっと今後も進めていかなければいけないかなというふうには思っております。

○**篠原敏宏委員** ぜひ研究も含めてですね、やっていただきたいと思います。お願いします。

○**委員長** さっき木育の話、ちょっと私1つ確認、質問です。ウッドスタートって、産まれた子供に木のおもち

やのプレゼントをしたんですけども、ちょっともらったお母さんが、赤ちゃんですからすぐ口にするんですよね。その辺で、渡す前にどんな処理してますかっていうことを心配してたんです。別に私そんなきれいに上塗りもできてますし、いいかなと思ったんですけど、その辺は口にしても大丈夫ということで答えちゃっていいのかなどうか、どうでしょうか。

○子育て支援センター所長 済みません、その木のおもちゃの選考委員会のときにちょっと出させていただいたのでお答えさせていただきますけれど、東京おもちゃ美術館というところで選考の基準がありまして、それに合格しているものということになります。ですので、小さい子供さんが当然使われるものとして、なめても大丈夫というそういうことにはなっております。

○委員長 安心ですね。ありがとうございました。

ほかに質問は。

○山口恵子委員 病児・病後児保育の事業の関係でお聞きします。市内に1カ所、病院内にあるわけですが、やはり、ここにも書いてあるように、利便性が高まる中で課題が出てきているってということで、具体的に。場所もね、市内に1カ所なので利用しにくい地域の方もいらっしゃると思いますが、どんな課題が具体的にあるのかお聞きします。

○委員長 129ページですね。

○山口恵子委員 はい。129ページです。

○こども課長 病児・病後児保育につきましては、やはり、ただいま委員さんから御指摘あったとおり、市内に1カ所しかないということで、やっぱり親御さんの就労の関係の動線等を考えますと、場合によってはちょっと遠くまで行かなければいけないといったような事情もありますし、あとやはり、どうしてもですね、高熱、38度以上であるとか、高熱のお子さんっていうのは、やはり責任を持ってちょっとキッズステーションのほうでお預かりできないっていうようなこともありまして、やくやく親御さんのほうで見てくれということでお帰してしまうような場合もあります。そういった意味でですね、やはり本当に病児・病後児のお子さんを100%広い範囲でやっぱりカバーし切れてないといえますか、そういうところがですね、ちょっと現行の問題なのかなっていうふうに感じております。

○山口恵子委員 先ほど、ファミリーサポートの事業でも、病後児のお子さんも預かるケースもあるということで、そういった場合は38度以上というか、その辺の制限はあるわけですか。

○子育て支援センター所長 やはり、個人でお預かりするので、やっぱりそのリスクは高いと思います。なので、病院の中にあるキッズステーションで預かれない子供さんを預かるっていうことは、ちょっと今の段階では難しいと思っています。

○山口恵子委員 やはりその辺は、やはり親御さんが責任を持ってきちんと保育をするっていうことは、やっぱり理解を広めていただくように、また対応が必要だと思います。

もう1点、先ほど市内に1カ所っていうことで、仕事場、就労先と預ける先、朝行く前に、お仕事行く前に預けなきゃいけないっていうことがあるので、その利便性を考えると、市内でもう1カ所ぐらい協力してもらえるところがあれば、必要があるのかなとも考えているんですけど、その辺の受け入れ体制というか状況、現状はどうですか。

○**こども課長** 受け入れにつきましては、やはり本来多いにこしたことはないんですけども、やはり受け入れ側としてもそれなりのしっかりとした施設でですね、人員体制等も必要で、事業としてもかなり、かなりと言いますか大変な部分もありますので、こちらとしては探したりはしておるんですけども、なかなかその受け手が無いと言いますか、そういうところがないというのが現状でして、本来ですと、子育て支援ということで地域とかですね、そういった企業さん等も含めて、幅広くやっていただくというのが理想ではありますので、ぜひその辺の理解も求めながらですね、こちらのほうもちょっと広げると言いますか、改善をしていくところは改善をしてかなきゃいけないかなというふうに思っております。

○**山口恵子委員** やはり、子供さんなので、急に熱を出すとかね、本当に急激な症状があつて、どうしても、やはりお母さんはその分、看護とか見ていく必要があるんで、企業側にもしっかり子育てもしながら働けるような体制をね、つくっていきけるっていうことの理解も進めていってもらわなきゃいけないかなと思いますので、この点は要望とさせていただきます。

○**委員長** 要望とします。ほかにはよろしいでしょうか。

○**篠原敏宏委員** 子育て支援センターの事業について2点ほどお伺いしたいと思います。51ページの説明資料にですね、他機関との連携により出前支援を行ったということで、いいことだと思うんですが、出前支援っていうのはどういう形で。ちょっとイメージがですね、わからないんですが、何を具体的にどういうことをやるのか、それが1点とですね、課題の中に、ファミリーサポート事業も含め地域の子育て環境充実のための取り組みが必要だということで、お出かけ支援センター事業の実施っていうふうにありますけど、この出前支援っていうのと、ここでイメージされてるお出かけ支援というのは同じものなのか、あるいは延長なのか、全然違うものなのか、どんな内容でしょう。

○**子育て支援センター所長** 出前支援についてですけども、主に回数的なことを言いますと、今、健康づくり課で2カ月相談っていうのを各支所で行っています。それが年80回以上あるんですけども、そちらのほうに昨年度から職員がそこへお邪魔をして、そこでお母さんたちと直接お話をする機会を持たせていただいています。それと、もう1つは、地域の子育てサロンですとか、保健福祉センターでやっているのびのび会とかですね、そういう会のところにお邪魔をして、そこで職員が遊びを提供するっていう、そういうものもありますし、それから、地区の担当の保健師さんのほうから依頼をされて、ちょっと課題のある御家庭を訪問するときに同行させてもらうっていう、今のところ、その出前支援っていう形でやっています。

ただ、ことしやっておりますお出かけ支援センターは、その延長線上と言いますか、こちらから積極的に行きたい事業としまして、地域の中、なかなかえんぱーくと北部と2カ所あつても、そこに出かけてこれないお母さんであるとか、それから、ちょっとそういうふうにな人が大勢集まる場所が苦手なお母さんとかっていう方もいらっしゃると思うんですけど、えてしてやっぱり何か子育ての上で課題を抱えるという意味では、そういう御家庭のほうに課題が多いのかなっていうふうにも感じています。こちらが、今は児童館ですとか支所ですとかに、年間ことしは30回ほど何う予定になっていますけれど、そこで普段支援センターでやっているような講座ですとか、読み聞かせですとか、そういうものを行いながら、そういうところだと、家の近くで出てきやすいかなっていうことと、もう1つはそこに児童館の先生方に入っていたり、地区のボランティアの方に入っていたりして、その地域で人の顔と顔をつなげていく。そうすると、普段何気なくその道で会ったと

きに、こないだあそこのお出でかけで会ったあの方ですね、こんにちは、みたいなそういうちょっとした、お母さんとその地域の方とつながりができていけばいいかなってということで、今年度始めた事業になります。

○篠原敏宏委員 担当してる保育士さんとも話したりね、しましたけど、非常に熱心にこの支援センター取り組んでおられて、いい雰囲気だと思います。それで、ぜひそういう方向でこれが広がるようにということで、ここで言う他機関ってのは、今のお話だと市内の、市のむしろ他部署。

○子育て支援センター所長 そうですね、はい。そんな感じです。

○篠原敏宏委員 他機関って、例えば県とか国とかほかの民間企業とかではないですね。他部署っていう捉え方で。それで、おでかけ支援センターっていうのは、子育て支援センターが主催をしてやっていくと。ですから、相乗りとかではなくて、自分の事業でやると。そういう捉え方でよろしい。わかりました。

○委員長 ほかに質問はよろしいでしょうか。

なければ、次にまいります。衛生費、保健衛生費から教育費、教育総務費、塩嶺体験学習の家運営費までの説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、138、139ページをお願いいたします。4款衛生費1項1目保健衛生総務費の2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費でございますけれども、地域医療の推進と市民の安心できる生活の確保に係る経費でございます。下から5つ目の黒ポツ、在宅当番医制事業委託料、それから、次の在宅歯科当番医制事業委託料、次の当番薬局制事業委託料につきましては、塩筑医師会、同じく塩筑歯科医師会、薬剤師会に土日、祝日、年末年始等に当番制にて医療等の確保を図ったものでございます。ページをめくっていただいて、141ページ、上から5つ目の黒ポツ、木曾広域連合負担金でございますけれども、檜川地区の平日、夜間等の救急に関して木曾広域連合に支出をしているものでございます。次の黒ポツ、病院群輪番制事業負担金、これにつきましては、松本医療圏におきまして入院や手術を必要とするけが病気に対応する二次救急の医療の確保のために支出をしているものでございます。その下、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金につきましては、産科医療体制の崩壊を防ぐために、共通診療ノートを用いまして出産場所と検診場所のすみ分けをして、産科勤務医の負担軽減を図るものでございます。それから、その下の松本市小児科・内科夜間急病センター負担金ですが、夜間、休祝日の小児等の初期救急体制確保のために、3市で運営に対して負担金を支出しているものでございます。

次に、その下の保健衛生操出金でございますけれども、地域医療の確保のために両小野国保診療所それから檜川診療所、それぞれの診療所の運営について操り出しをしたもの。前年度比、総額で197万円ほど減額となりました。決算説明資料では54ページにございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。まず、両小野国保診療所につきましては、平成25年度から診療所を無償化してきたところでございますけれども、両小野国保病院組合議会の御了解を得ながら診療整備計画を策定をいたしまして、診療所の新築移転に向けて用地取得、敷地造成を行ったところでございます。昨年度末には、長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原医療福祉センターによる建設工事に着手することができました。現在、10月1日のオープンを目指して準備をしているところでございます。それから、檜川診療所につきましては、昨年度、医療法人社団敬仁会の指定管理に移行をし、送迎バスの運行や木曜日の午前の診療の実施とサービスの充実を図ることができたものです。後ほどまた特別会計で御説明いたします。

それから、次の天使のゆりかご支援事業ですけれども、不妊治療の補助金ということでございます。

その次の白丸、未熟児養育医療給付事業でございますけれども、25年度から第二次一括法により、国から権限が移譲されたものでございまして、2,000グラム以下で出生した等で、病院等に入院する必要がある未熟児に対しまして医療費の給付を行うもので、22人の方に給付を行ったものです。

次に、2目予防費の1つ目の白丸、予防対策事務諸経費でございますけれども、予防接種法に基づいて乳幼児、高齢者等に13種の予防接種を行ったものでございます。内訳につきましては、決算説明資料55ページ、その上段にそれぞれの接種人数等をお示ししてありますので、あわせてごらんください。こちらにつきましては、総額で25年度よりも2,220万円ほど増額となっております。この要因といたしましては、水痘と高齢者肺炎球菌が昨年度から定期化されたことによるものです。この中で、主なもの6つ目の黒ポツ、消耗品費でございますけれども、これは、各種のワクチンの購入費でございます。これも、前年比1,000万ほど増額となったのは、同様の要因によるものです。それから、下から4つ目の黒ポツ、個別接種医師委託料につきましては、医師への委託料となります。これも前年度比800万円ほど増額となっておりますけれども、同じく水痘と高齢者肺炎球菌が定期化されたことによるものでございます。それで一番下の黒ポツ、風疹接種費補助金でございますけれども、これにつきましては、平成24年度末から25年度までの風疹の大流行を受けまして、妊婦とその子供を守る観点から、26年度から成人の風疹ワクチンの接種の補助を開始したものでございます。

ページをめくっていただきまして、142、143ページをお願いいたします。1つ目の白丸、健康増進事業ですけれども、決算説明資料は55ページの中段になりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。この事業につきましては、生活習慣病やがん予防に向けて各種検診を実施するとともに、自分の健康は自分で守る、そういった意識の普及を行いまして、疾病の早期発見と予防活動を図るためのものです。主なものでございますけれども、中ほどにですね、保健対策事業委託料6,350万というのがありますけれども、早期発見、早期治療を目的に、そちらのほうに胃検診以下お示しをしてある大腸検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳房検診などのがん検診事業、それから、下のほうにまいりまして、さわやか歯科健診、肝炎ウイルス検診などを実施したものでございます。

次の白丸、在宅歯科健診事業ですけれども、塩筑歯科医師会に事業委託をし、寝たきりや障がい等で通院困難な方の家を訪問し健診をしている事業でございます。

次の白丸、後期高齢者等保健対策事業につきましては、塩筑医師会と健康づくり事業団に事業委託をし、75歳以上の高齢者を対象に生活習慣病予防のための健診を行っているものでございます。

めくっていただきまして、144、145ページをお願いいたします。4目母子保健事業でございますけれども、決算説明資料では55ページの下段になります。こちらもおわせてお願いをいたします。こちらは、母子保健法に基づきまして、妊娠、出産、育児や乳児、幼児保健についてのサービスを提供しているものでございます。3つ目の黒ポツ、母子保健事業医師等謝礼につきましては、4カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診に対する医師への謝礼でございます。その下の母子保健事業補助員謝礼でございますけれども、ただいま健診のお手伝いをさせていただく看護師、保健師、助産師等に対する謝礼となっております。この中段辺りにあります、下のほうにあります一般健康診査委託料につきましては、妊婦健診、乳児健診等の委託料でございます。妊婦一般健診は基本健診14回分等の健診を実施をしているもの、乳児一般健診につきましては、3カ月から11カ月までの

乳児を対象としたものでございます。

○**こども教育部長** それでは、飛んでいただきまして158、159ページをお願いいたします。159ページですが、3目ふれあいプラザ運営費をお願いいたします。一番下になりますが、備考欄をごらんください。2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業162万6,000円余でございます。主なものは、3つ目の黒ポツ、各種講座講師謝礼103万2,000円は、ふれあいプラザで開催しました各種講座の講師謝礼でございます。以上です。

○**教育総務課長** それでは、また飛んでいただきまして決算書210ページ、211ページからになります。10款教育費1項教育総務費です。

まず、1目教育委員会費でございますけれども、右側の白丸、教育委員会諸経費につきましては、教育施策の推進に係る基本的な方針等を審議、決定いただいております教育委員会そのものの経費で、主なものは教育委員さんの報酬4人分等になっております。

2目事務局費でございます。3つ目の白丸、教育委員会事務局諸経費でございますが、決算説明資料は73ページに記載をさせていただいております。こちらにつきましては、教育委員会全般にわたる事務的経費でございます。前年度比で199万円余増額となっております。この増額の原因につきましては、1つ目に黒ポツでございますけれども、教育振興審議会委員報酬14人分でございます。これは、教育振興基本計画を昨年度策定をしております、そちらに係る審議会の経費でございます。それから、そのページの下から3つ目に教育振興基本計画調査委託料というのがございますけれども、こちら、教育振興基本計画をNPO法人SCOPに委託をしまして計画書を作成したものでございます。資料にございますとおり、計画書を300部、それからダイジェスト版を1,000部印刷するところまで委託をしている状況でございます。

おめぐりいただきまして1つ目の白丸です。教育相談研究事業、こちらは、決算説明資料では74ページでございます。これは、25年度ありました「笑顔で登校」推進事業を統合いたしまして、不登校対策等の事業費を一本化して教育相談研究事業としたものでございます。中身につきましては、1つ目の黒ポツですが、相談員報酬5人分。これは、市の教育センターの相談員3人、それから中間教室ですね、高ボッチ教室と呼んでおりますが、の相談員2人ということになっております。それから、2つほど飛びまして講師謝礼がございまして、こちらについては、桔梗小学校で行っております日本語学級の講師2人分の謝礼でございます。

次の白丸、スクールバス運行費でございますけれども、こちらにつきましては、小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上の遠距離通学児童生徒への対応をしているものでございます。中ほどに車両修繕料がございまして、こちらは、北小野運行しております市所有のバス、これが老朽化で傷みが激しいということでバンパー等の修理をしたものでございます。それから、下から3つ目の運行委託料がございまして、これは26年度運行見直しということで、具体的には宗賀ですとか片丘の冬期高学年を対応を始めたということがありまして、540万ほどの増ということになっております。ちなみに、塩尻東地区、宗賀地区、洗馬地区、片丘地区がアルピコ交通さんにバスも含めて委託をしております。それから、北小野地区と榎川地区につきましては、市のバスです。運転業務の委託をしております。なお、本年6月の補正で、制度改正部分を増額をお願いをございまして、本年度については、さらに4,600万ほどになってきている状況でございます。また、1学期に熊の出没対応を行っておりますので、12月には補正増をまたお願いしたいというふうに考えていると

ころでございます。

それから、あとその下の白丸ですけれども、結核対策については、結核予防のための対策委員会等の経費でございます。それから、その下の教育センター情報教育については、市の教育センターが西小4階にございますが、そちらで管理している情報機器の使用料等が主なものでございます。以上です。

○家庭支援室長 続きまして、その下の白丸、まなびサポート嘱託員報酬でございます。あわせて決算説明資料74ページの真ん中をごらんをいただきたいと思います。市では、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに対応した支援ということで、特別支援講師また支援介助員を配置をしております。それで、このまなびサポート嘱託員報酬の中で、初めの黒ポツ、特別支援講師報酬ということで、塩尻市内の小中学校に配置をしております特別支援講師14人分の報酬となっております。それと、その下の教育相談員報酬につきましては、家庭支援課に勤務をしております教育相談員2人分の報酬となっております。

ページをめくっていただきまして、214、215ページになりますが、215ページ一番上の白丸、まなびサポート事業1,570万2,000円余でございますが、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金1,516万1,000円余につきましては、小学校に配置をしております支援介助員15人分の賃金でございます。前年度と比べまして2人増員をしておりますので、201万円余の増額となっております。以上です。

○教育総務課長 その下の丸、高等学校等振興事業でございます。市内に所在する、または市内の生徒が通学する私立高等学校への補助を行うものでございます。1つ目の黒ポツですけれども、私立ですね、私立高等学校運営費補助金でございますが、こちらについては、学校割が100万円ですね。都市大塩尻高等学校さんです。それから、生徒割につきましては、1人当たり3,300円ということで、そちらにありますとおり市内2校、市外8校、合計で539人分ということになっております。その下の私立高等学校設備費補助金につきましては、こちらも都市大塩尻高校への設備費補助ということでありまして、こちらについては、経年的に減額をしてきております。平成24年度までが150万、25年度が100万、26年度については、ここにありましており50万。本年度につきましては、この補助金自体を廃止でゼロということになっております。

それから、1つ飛びまして給食公会計事務諸経費でございます。こちらも、決算説明資料の74ページに記載がございますが、平成25年度から給食公会計を実施しておりまして、その運営に伴う事務的経費でございます。給食費負担の公平性が増すとともに、会計事務の効率化、透明性につながっているという状況でございます。

それから、その下の学校給食レシピ公開事業でございますけれども、これも平成25年度にレシピサイトを構築し、公開を開始いたしました。26年度については、市の振興公社へ保守委託をして運営している状況でございます。

続きまして、3目教職員住宅費でございます。教職員住宅管理諸経費につきましては、市内の教職員に良好な住宅環境を提供し、学校教育の振興につなげるという目的で設置をしております。こちらも老朽化が進んでおりまして、下から2つ目の改修工事でございますが、高出にあります3戸分の内装を改修をしております。それから、その下の解体整備工事につきましては、もうかなり古くて入居が見込めないということで取り壊しをしたということで、これは洗馬地区のものでございます。詳細については、先ほどの工事明細書の52ページのほうにもございますので、またごらんいただきたいと思っております。

○こども教育部長 次に、4目人権教育費でございます。社会人権教育推進事業334万8,000円余でござ

います。主なものは1つ目の黒ポツ、社会教育指導員報酬149万7,000円余は、指導員1人分の報酬。下から3番目の人権教育講師謝礼12万1,000円余は、各分館等で開催しました人権学習会での講師謝礼でございます。次に、216、217ページをお願いいたします。上から6つ目の黒ポツ、集会所管理委託料27万3,000円は、洗馬原口の人権同和教育集会所の管理委託料でございます。その下の黒ポツ、講演委託料12万1,000円は、豊かな心を育む市民の集いで講演委託料でございます。その下の黒ポツ、集会所遊具撤去工事12万9,000円余は、人権同和教育集会所に設置してありました遊具の撤去工事費でございます。一番下の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金20万円は、各地区分館で行われました人権学習会経費の補助金でございます。以上です。

○**教育総務課長** それでは、その下の5目学校施設集中管理費でございます。まず1つ目の白丸、嘱託員報酬でございますが、集中管理室、西小学校にありますけれども、に5人の嘱託職員を配置いたしまして、小中学校それから保育園等の軽微な修繕、維持管理等を実施しているものでございます。

次の白丸、学校施設集中管理事業につきましては、今の集中管理室の職員が使用する消耗品、車両関係の費用でございます。

それから、6目塩嶺体験学習の家運営費でございます。こちらにつきましては、右側の白丸、塩嶺体験学習の家運営諸経費ということで、子供たちが宿泊体験学習ができる研修交流施設ということで平成22年に設置いたしました、この施設の運営管理に係る経費でございます。一番最初の黒ポツですけど、臨時職員賃金でございますが、一応オープン期間中ですね、4月から11月までの管理をお願いをしております。通常は1人でございますけれども、忙しい繁忙期には3人体制をお願いをしているという状況でございます。それから、一番下に子ども未来塾等運営委託料がございますけれども、こちらについては、NPO法人の持続可能な松本平創造カンパニーわおんさんをお願いをしております、子供たちのリーダー研修ですとか、5月に開催をしております体験学習フェスティバル等の費用ということになっております。なお、この施設につきましては、27年度からは、施設管理のほうは生涯学習スポーツ課のほうで行っております。以上です。

○**委員長** それでは、ここでちょっと10分間休憩を取ります。後ろの時計で2時20分から再開いたします。

午前 2時09分 休憩

午後 2時19分 再開

○**委員長** それでは、皆さんおそろいなのですが、ちょっと蒸し暑いですが頑張ってくださいまして。

それでは、先ほどまで御説明いただきました衛生費、保健衛生費から教育費、教育総務費、塩嶺体験学習の家運営費までにつきまして、委員の皆様からの質疑を受けます。何か質問ありますでしょうか。

○**副委員長** 213ページ、教育相談研究事業の講師謝礼のところ、日本語学級にお二人の謝礼というふうにありますけれども、これは、どういう方に対する、御支援される方なのか、ちょっと教えて。

○**教育総務課長** これは、市内の小中学校に通学されている外国人のお子さんですね、を対象に日本語のトレーニングをするということで、週2回2時間という形で桔梗小を中心にやっております。対象のお子さんですけども、昨年度は13人ですね。現在も4校で14人の方がこの講座を受けて勉強していただいているという状況でございます。

○委員長 もう一度、済みません。今年度が何名ですか。

○教育総務課長 4校で14人です。14。昨年が13人ですね。

○副委員長 桔梗小に配置されて、いろんな学校に回ってらっしゃるんですか、この方は。

○教育総務課長 週2回通って来ていただいているという状況ですね。桔梗小のほうに来ていただいて、そこでレッスンを受けていただくと。

○副委員長 桔梗小にかい。

○教育総務課長 はい。

○委員長 いいですか。ほかにはいいでしょうか。

○丸山寿子委員 141ページですけれど、上から2つ目の丸、天使のゆりかご支援事業ですが、平成26年度においては、何て言うんですかね、実際に妊娠とか出産とかされた方、どんな状況だったのかお聞かせいただきたいと思うんですが。

○健康づくり課長 26年度におきましては、89人の方が申請をされ、26年度の申請をされた方がそのまま妊娠につながったというわけではないもんですから、今までの17年度からの累計で申し上げます。申請者が411人で出生数が260人ということで、申請者の実数に対しまして63.2%の方が出生に至ったということでございます。

○丸山寿子委員 うちの市の場合は、割と効率よくって言ったら変ですけど、割と、とても望んでいることがね、実っているっていうことはお聞きはしてるんですけど、26年度の申請者数の推移っていいですか、ふえてるのかどうなのか、その辺をお聞かせください。

○健康づくり課長 26年度が89人です、そのところは、大体ここ5年くらいは、事業が始まったときは56人だったんですが、少しずつ増加してまいりまして、23年が71、24が91、25が81、26が89と、大体80人から90人くらいで今のところ推移している、そんなところでございます。

○丸山寿子委員 最初のころはどうしても女性が対象というようなことが、だんだん男性に向けてもきちんと心身ともにケアがされるようになってきたと思うんですけど、その辺の動向はどうでしょうか。

○委員長 答弁を求めます。課長。

○健康づくり課長 済みません、御質問の意味で、男性に対する治療という、そういう意味合いなんですか。ちょっと私、意味がわからなくて。

○委員長 じゃ、もう一度質問をお願いします。

○丸山寿子委員 済みません、この支援事業は男女ともになるのか、ちょっとそのところをもう一度確認したいんですけど。今は、女性の不妊のことばかり最初言われてたのが、男性が原因っていうことで、男性のほうにも目が向けられるようになって、男性の治療っていうことも結構全国的にあるし、心のケアもしてるかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○健康づくり課長 この治療を受けている方の中に、今のところ男性の方はいらっしゃらない現状でございます。

○委員長 ない。いいですか。

○丸山寿子委員 もしかして十分に、天使のゆりかごっていうとどうしても女性のっていうイメージもあるので。ただ、男性に原因がある場合は、やっぱり女性ばかり責められてる気がして、心痛であるっていうこともすぐ

く聞きますし、また、本当に望んでいる夫婦にしてみたら、両方にやっぱり同じようにケアしていくべきだと思うので、その辺の周知等またしっかりしていただけたらと思うんですけど、その辺どうですか。

○健康づくり課長 男性のほうについてどのようにしていくかってことにつきましては、今の貴重な御意見を伺いましたので、今後またそれも対応を研究など、検討などしてまいりたいと思います。

○丸山寿子委員 お願いします。

○山口恵子委員 関連ですが、長野県の県としても、男性不妊に対して支援とか治療とか力を入れていくっていうようなことを見聞きしたような気がするんですが、県の方針のほうもちょっとまたしっかり確認をしていただければと思います。要望でいいです。

○委員長 要望で。ほかにはいいでしょうか。

○山口恵子委員 同じ141ページの風疹の予防接種の補助の関係ですけれども、市としてはね、独自に妊婦さんの風疹症候群を防ぐということで対応していただいて、去年ですかね、男性の方の対象の枠も広めていただいて、とても重要な制度だと思いますが、その利用状況はどうでしょうか。

○健康づくり課長 昨年度この事業でもって助成を受けた方がですね、全部で113人いらっしゃいましたけれども、男性は50人。そういった内訳でございまして、夫婦でもって受けるとかですね、そういった例もございました。

○山口恵子委員 やはりこれ、特に男性の方にも大事なね、若い方には意識して予防接種が必要だと思うので、企業ですとか、あと市役所内でもそうですけれど、そういったお知らせをね、PRも積極的にしていただくのがいいかなと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○健康づくり課長 広報につきましてはですね、昨年も4月1日号の広報でお知らせするとともに、市内に転入された方、あるいは結婚の届けをされた御夫婦などにはその場で御案内をする。そういった対応を取っております。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○丸山寿子委員 215ページですけれど、学校給食のレシピ公開事業ですが、塩尻は本当、自校式でやっていただいてまして、本当に子供たちにとっても非常に評判のいい給食で、親にしても安心なもので、またこういったものを公開していただいて、塩尻市の取り組みのいいところをね、PRしているという点でも本当にいいと思うんですけど、この公開していくっていうことで、この費用っていうのは毎年このようにかかるものなのか、かかっていくものなのか、その辺をお聞かせください。

○教育総務課長 説明資料の75ページのほうにも若干記載をさせていただいておりますけれども、このレシピサイトをホームページに掲載するに当たりまして、サイトの構築を25年度に委託しております。したがって、これを更新していく保守委託の経費については今後かかっていく状況になります。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 済みません、同じページだったかな。給食費の公会計につきましてお聞きします。取組内容がね、決算説明資料に書かれていまして、内容を見ますと、保護者懇談会の後も利用して納入していただくような相談を行ったって書かれていますが、これは担当の職員の方が学校に出向いてこういうことをしていただくっていうことでよろしいでしょうか。

○**教育総務課長** 係長からお答えします。

○**委員長** 係長お願いします。

○**学校給食係長** 昨年度12月ですけれども、保護者懇談会の後にですね、学校長に依頼をかけましてお時間をいただいてですね、五、六人ほどですね、ちょっと実際来られなかった保護者もいらっしゃいましたのであれですが、それに合わせてですね、うちの担当の職員が出向きまして待ち構えているという状況で折衝をさせていただいております。

○**山口恵子委員** 直接、集団じゃなくて直接一人一人についてお話をさせていただいたってということですね。

○**学校給食係長** はい。プライバシーには配慮してですね、ちゃんと部屋を設けていただいて、学校関係者は入れずにですね、直接で一对一でやらせていただいております。

○**山口恵子委員** 本当に御苦労されている様子をね、お聞きしました。それで、この課題の中に悪質未納者ってということが書かれていて、法的措置を取らなければいけないってようなこともあります。その悪質未納者ってというのは、もう全く初めから払う意思がないってような状況で理解すればよろしいですか。

○**学校給食係長** そうですね。やはり5,700人、全市です。児童生徒おまして、そのうち1人2人はですね、全く払う意思がない状況で納入の手続きさえもされないって方もいらっしゃいます。ただしですね、就学援助との連携を図っております。就学援助のほうです。学校納付金あるいは学校給食費で未納があった場合には、それを学校長の判断で充当できるというところで印鑑をいただいておりますので、そのところを使ってですね、充当、充ててるって方もいらっしゃいます。それでですね、大分6割方は、給食費年額の6割は就学援助で出るものですから、それで未納額を減らしているという状況に、そういう方にはなっております。

○**山口恵子委員** 済みません、たびたび。本当にね、御苦労されている状況はわかりますが、あと児童手当との折半ってということもあると思うんですけど、それも拒否をされちゃうってことでしょうか。

○**学校給食係長** おっしゃるとおりで、児童手当からの納入の場合には、本人、保護者からの申立書ですね、これが必要になってまいりますので、こちらがないとですね、私どものほうで勝手に充当するわけにはいきません。最近、新聞報道ではですね、自民党のほうでそれが法的にですね、強制的にできるように法改正しようって動きも出ておるとい話は聞いております。

○**委員長** 私から関連で。駒ヶ根で対象者7人を訴訟を起こしたとかですね、それから、松本のほうは24年度からやって、今、99.9の収納率。いわゆる児童手当から天引きの成果が出て収納率が99%になっていると。そんな状況ですが、塩尻市の収納率はどのぐらいなのか。あるいは、そんな訴訟に持ち込むような人はいるのかどうか、ちょっとその辺だけお願いします。

○**教育総務課長** 収納率ですけれども、平成26年度の状況ですが、小学校現年分が99.8。中学校が99.7ですね。総計、合計では99.8%という状況です。それから、滞繰分等がありますので、滞繰分を含めると99.68という状況でございます。ただいま悪質未納者のお話も出ましたけれども、とりあえず今の段階では、駒ヶ根のような訴訟のところまでは考えていない状況でございます。

○**委員長** 理解しました。ありがとうございます。

ほかに質問ありますか。

○**丸山寿子委員** 済みません、さっきの学校給食のレシピの公開のところちょっと戻って申しわけないんです

けど、このレシピサイト保守委託っていうことで、この30万円近くかかるわけなんですけど、ちょっとそういったことに疎くていけないんですけど、こういったことの、どんどん更新してくとか、そういったことが必要かと思うんですけど、このくらいの金額は妥当なのか、ちょっとその辺、教えていただきたいのと、どんなサイクルで更新しているのか。ちょっとまずはそのところを教えてください。

○**教育総務課長** じゃ、係長から。

○**委員長** 係長お願いします。

○**学校給食係長** まずですね、委託料の話なんですけど、月々2万3,000円の消費税ということで、12カ月分お支払いしております。これの主な費用はですね、サーバーの保守料ですね。サーバー自体もお借りしている状況です。クラウド方式のサーバーですので、市役所庁内には持っておりませんので、振興公社のものを借りるということになっております。当初ですね、もうちょっと高い見積もりで出たんですが、私もちょっと交渉させていただいてですね、この金額に落ち着いたっていうところがありまして。そこは鋭意努力しております。

更新の頻度でございますけれども、今現在、9月現在でですね、約165レシピが公開されておまして、大体月に二、三レシピずつですね、公開をしております。

○**丸山寿子委員** 塩尻のやはり、ここにも資料のほうにもありますけれど、塩尻の認知度アップにもつながるかと思うんですけど、塩尻の野菜を中心にまずは優先的に使ったりしているということで、やっぱり農作物に対するそういうPRにもなるかと思うんですが、どこかで何かそれとタイアップしてやってた、給食と何かそういったイベントではないんですけど、どこか出張してあったときに、給食のメニューを使ってやっていたというようなこともあって、銀座NAGANOでっていうのは1つはわかってるんですけど、そういったことで、これからもその点でもPRしていただきたいのと、それから、もう1点は、なかなか地元にいるとこれが当たり前で、すごくいい給食なんですけれど当たり前になってしまうので、保護者の皆さんにもよくこれをわかっていたいただきたいと思うんですけど、学校のお便りなどで、こういったホームページがあるということと、親の皆さん、子供の皆さんも理解して見ていただくっていうような、そういったことのお勧めとかはしているのかどうか、その辺をお願いします。

○**学校給食係長** まず最初に、PRについてなんですけれども、銀座NAGANOでのですね、こちらでキムタクご飯を200食ですね、出しまして、東京の方に食べていただいたイベントもございましたけれども、その上にですね、学校給食フェアというのをですね、昨年1月末に2日間こちらの5階の食堂で行いまして、ひわかさんとタイアップしてですね、私どもはゼロ予算で、こちらのほうからレシピを提供するからやってくださいっていうことで、野菜もですね、ひわかさん、かなり地元産たくさんつくって自分で出しているんで、そういったところで提供をいたしました。1日目が100食、2日目が140食ということで、平均30から40食のところが大賑わいになりました。おかげさまで。

もう1つはですね、保護者へのPRというところですが、そうですね、各学校の栄養士が作成しております給食便り、献立表ですね、こちらのほうでですね、こんこんレシピについて積極的にPRするようお願いはしてございますけれども、これらまだですね、サイト立ち上げて1年と半年でございますので、どんどんPRを進めてまいりたいと考えております。

○**委員長** ほかにいいですか。

○副委員長 217ページの学校施設集中管理なんですけど、これ私、内容ちょっとわかりませんので、どういふふうなシステムで行っているかちょっと教えてください。

○教育総務課長 これにつきましては、教育総務課で嘱託員を5人雇いまして、その5人が、小中学校、保育園含めて軽微な修繕とか維持管理を、上げていただいた中で回って対応しているという事業でございます。お一人ずつ小中学校とか保育園に配置するよりも効率的だということで、チームを組んで教育総務課の指示のもとに対応している事業でございます。

○副委員長 ということは、各小学校、中学校には、こういう現業職の方はお一人もいらっしやらないという意味なんですか。

○教育総務課長 そちらの決算書の217ページの下から、学校施設集中管理事業の下から4つ目の学校管理委託料というのがございますけれども、こちらがシルバー人材センターに委託をして、学校用務員とまではいかないんですけども、そちらに当たる業務を委託しております。それは、通常の鍵の開け閉めですとか、そういった簡易な業務ということで、修繕等については、こちらのチーム、集中管理がやっているという状況でございます。

○副委員長 ちょっと私が心配しましたのは、例えば大雪が降った際に、少なくとも学校周辺、あるいは児童生徒が通学するに支障のない範囲での雪かきなどについてはですね、どなたがやるのかなとちょっと不安になったんですが。その点はいかがですか。

○教育総務課長 基本的には教職員、それからPTAの皆さんにお願いをしているという状況でございます。後ほど管理費の中でも出てまいりますけれども、昨年ですかね、大雪のときがございましたので、除雪機を購入してそういう負担の軽減を図っているという状況でございます。

○委員長 いいですか。私から、済みません。除雪機購入はどこで。各学校で買ってもらったんですか。

○教育総務課長 後ほど備品購入費の中で出てまいります。

○委員長 はい、わかりました。後へ送ります。ほかにはよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 まなびサポート事業についてお聞きします。市では特別支援講師ですとか支援介助員の配置を、やはり年々ふやしていただいて、とても大事なことで重要だと思っています。それで、この支援介助員の方の対象のお子さんは、身体介護だけなのか、それとも、もうちょっと全般的な部分も含まれるのか、その点お聞きします。

○家庭支援室長 支援介助員につきましては、現在、車椅子のお子さんが2名おります。その方につきましては、身体介護をしております。そのほかにつきましては、やはり行動が活発な方とか、いろいろな特性がございますので、集団の中で必要に応じた支援をさせていただいております。

○山口恵子委員 わかりました。これは、以前委員会で視察に行って、そういった支援制度を充実している小学校のお話を聞いた例なんですけれども、ほとんど多くのお子さん、必要なお子さんには支援をしっかりとつけている。ですけれども、条件としまして、支援の方向性とか、あとは学校側でどういうところに重視をして支援行くかっていう、そこをしっかりと御家庭の方に理解を十分していただいて、家庭でも学校でも、子供さんにとって同じ方向を向いてしっかりと支援体制が取れることを条件として、その辺は徹底的に、もう親御さんと議論が違う場面も、求められるニーズが違う場面もあるんですけども、そこもやはり専門的なことも含めて、しっかりと御家庭でもそ

ういった方向、学校で目指している方向性を持っていくような本当にきめ細やかな対話も含めた支援体制を取っているってということをお聞きしてきたんですけど、塩尻市ではね、やはり、実際にニーズに比べてまだ支援状況が、まだまだ不足しているのが現状かなと思いますが、その点、御家庭とか保護者との何ですかね、その辺、統一されたものがきちんとできているのかどうか、まだまだそれは今後の課題になっているのか、その辺、現状をお聞きします。

○**家庭支援室長** やはり、今、山口委員のほうからお話があったように、学校と家庭で同じ支援というか、適切な支援をすることがやはり一番だというふうに思います。学校でいくらいい支援を行っても、家庭で不適切な支援であっては、効果が得られないと思います。塩尻市では、元気っ子応援事業を行いまして継続相談を行っております。それには、基本的に保護者との継続相談ということでもありますけども、ただやはり学校に入りますと、常にやっぱりその保護者を入れての支援会議とか継続相談っていうのがなかなか難しい部分もございまして、結構大変っていうか、非常に課題のあるケースにつきましては保護者も入れて、その中で個別の支援計画を共有する中で、学校での対応とかについても行っております。また、保護者については、個々ではございませんけども、ペアレントサポートプログラムっていうような形で、子育てで子供とのかかわり方についても学ぶ機会を設けたりというような形で対応しております。

○**委員長** いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○**篠原敏宏委員** 衛生費のほうに戻りますが、決算書141ページ、あとその145ページ。その前の143ページ。あのですね、健診・検診委託料が各科目に出てきます。例えば141ページの予防費の中では、個別接種医師委託料8,758万円と。例えば、これは委託先はどこですか。

○**健康づくり課長** こちらは塩筑医師会でございます。

○**篠原敏宏委員** 個々の医師ではなくて。

○**健康づくり課長** ちょっとお待ちください。具体的にわかる。

○**委員長** 答弁を求めます。

○**保健予防係長** 保健予防係の赤津です。よろしく申し上げます。一応、契約は塩筑医師会とやっております、その塩筑医師会の中に各市内の医療機関が入っているので、今現在、市内で34の医療機関が塩筑医師会のほうに登録されておまして、そこと契約しているという形になっております。

○**篠原敏宏委員** そうすると、その健診ごとにどの先生がみえてやってくれるかは、その時々ということ。

要は、受診者が各医療機関へ行って受診する部分をこちらで払うと、そういうことですね。

○**健康づくり課長** そういうことでございます。

○**篠原敏宏委員** あとは結核健診がその下にありますが、525万円。これはレントゲン健診ですか。

○**健康づくり課長** 今のものは、レントゲン健診とCT撮影でございまして、その2つ、2種類ということになります。

○**篠原敏宏委員** 1つずつで済みませんが、次の143ページですね、保健対策事業委託料の中に、この検診・健診がずらっと出てます。これは、各医師の医療機関へ行って受けるやつですか。ではないです。

○**健康づくり課長** こちらはですね、健康づくり事業団で、各保健センターでありますとか、あるいは支所等で健康づくり事業団に委託をしているものでございます。

○篠原敏宏委員 済みません、そのページの下のですね、後期高齢者の健診委託料、これはどこですか。

○健康づくり課長 係長からお答えします。

○健康企画係長 後期高齢者健診につきましては、集団健診につきましては長野県の健康づくり事業団。個別健診につきましては塩筑医師会という形になっております。

○篠原敏宏委員 そうするとこちらから、こちらっていか受診者がお医者さんを訪ねていく場合と、健診車のほうへ行く場合と二通りあると。

○健康づくり課長 そういうことでございます。

○委員長 いいでしょうか。

○篠原敏宏委員 要はですね、私がこの幾つかを確認させていただいた要は、医師の健診委託料ってのがものすごく高額で、これは医師の単価が高いっていうのは、これはいたし方ない実情っていうのはわかるんですが、私もこれほどそれぞれが高額っていうのは、今まで意識とですね、知識がなかったもんですから、ちょっと桁が本当に違うんじゃないかと。一方で、ここのですね、121ページの予防費の予防接種医師謝礼なんかは50万円くらいで、これは例えばここの保健センターへ先生に来てもらってやる。

○委員長 141ページ。

○篠原敏宏委員 141ページ。これは、委託料でなくてね、謝礼になってますね。これも、先生がやる。

○委員長 係長、お願いします。

○保険予防係長 こちらにつきましては、予防接種の集団接種になりますので、保健センターのほう等で行っているものについて、医師に来ていただいてやったときの謝礼になります。

○篠原敏宏委員 それは謝礼で、委託料ではなくて、同じ先生が来ても謝礼で済ませる。

○保険予防係長 はい。契約書の中でそういう形で契約してあります。

○篠原敏宏委員 そうすると、ちょっともう1つ済みません。そのすぐ下、すぐ二、三個下に消耗品費8,200万円ってありますが、薬材料費っていうか、これ、消耗品の中に薬材料費は別ですよ。

○健康づくり課長 これ、うちのほうでですね、塩筑医師会とどのように負担するかということで、塩尻市の場合、ワクチン代は消耗品費として市が購入をする。まとめて購入をするってそういう形態になっておりまして、それぞれが具体的に、今度お医者さんとこに行って受診をしていただいて、そこで払うお支払いのお金っていうのは、それは先生方にお支払うお金。なので、何て言うんですかね、ここの予防接種はそういう形態を取っているということです。

○篠原敏宏委員 済みませんね。そうすると、お医者さんのところへ行って受けるのは、保険外の診察扱い。

○健康づくり課長 予防接種でございますので、保険外です。

○篠原敏宏委員 ですよ。そうすると、レセプトの行き来が、私、よく医者の場合わからないんですけど、この点数っていうかですね、もろ、これかかってくる。そういう形で単価が高いのか。いずれにしても、ちょっとこれ見ますと、お医者さんの苦労やらね、その経費のあれってのはわからんでもないですが、これ見ますと、医師の手間と単価とそのあれを見ると、私から見ると、素人から見るとアンバランスは、もうこれは説明していただければ、あるし、お医者さんと自治体との例えば契約だとかですね、申し合わせだとかいろんな事情もあろうから、わからんでもないですが、こうやって見ますと、ここに言葉に出てくる健診委託料、そういったものの中でこの

単価と、何て言いますか、受けるサービスの提供される医療のあれが、どうもこの何か素人なりに見ますと、すごくアンバランスだな、一言で言うと高いな、そういう気がします。それで、これは今ここで高い、安い、それが不当だとかっていうことを申し上げたいのではなくて、これ、見ただけでは少しちょっと、私の知識不足もありましてよくわからなくて、うんと素朴な疑問というふうに捉えていただいて、その健診の単価だとかですね、そうは言っても市民目線から見ますと、何であれだけのことでこんなに取られるのみたいな話だとかってことになりますんでね。そこら辺、今答弁になるのかどうか、それを急いで求めるということではありませんので。私もこれから、この議案審査をこうやって見て気がついた。あれ、こんなに、桁が違うんじゃないかなっていうくらいそういう率直な感想を抱きましたので、ぜひ、あと教えていただくことも含めてですね、市としても、これが少しでも軽減になるようなそんな形になるんじゃないかなって気がしますので、ここではもう何となくわかりましたので、要望として。

○委員長 篠原委員、その辺、どなたかまとめてぼつと、こう、言ってください。どなたか。

○健康づくり課長 まず、1つの例だけちょっと申し上げますと、高齢者肺炎球菌の場合ですと、お医者さんの手技として払うのが約1件3,000円くらい。ワクチン代が4,400円くらい。そのような内訳でございます。医師として予防接種を行うということはですね、その人の健康状態を見て、それで受診が可能かどうかというものに判断をして払うわけで、特に塩尻市が高いというわけではございません。

○篠原敏宏委員 わかりました。現状はわかりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 217ページの一番下の塩嶺体験学習の家の運営諸経費で、先ほど臨時職員の賃金の何月にとこのような管理という話と、一番下のところの委託料、先はお話がありましたけれども、年間の利用人数について、まずお聞きをしたいと思います。また、あわせてちょっと確認ですけれど、宿泊だけでなく日中だけの利用っていうのは可能だったのか、ちょっとその辺についてもお願いします。

○教育総務課長 昨年度の年間利用者数は1,787人でございます。内訳等については、係長のほうから。

○委員長 係長お願いします。

○教育施設係長 昨年度の塩嶺体験学習の家の利用につきましてはですね、トータルでは先ほど課長が申し上げた1,787名でございます。このうちの宿泊の利用者は931名ということになっております。ただ、これが年々、若干利用者数は少し減ってきているのが実情でございます。

それと、もう1点の日帰りの利用っていうのも可能でございます。おおむね宿泊の2分の1程度の金額になったかな、で、日帰りで利用していただくことも可能となっております。

○丸山寿子委員 宿泊の場合、このクリーニング代のところにも入って、クリーニング代とあと使った光熱費だとか、あれですかね。調理したりとか、詳しくちょっと覚えてないんですけども、日帰りの場合は、基本的には金額が幾らで、宿泊の場合幾らなのか。ちょっとざっとでいいのでお聞かせください。

○教育施設係長 では、まず宿泊のほうからいきますが、市内と市外の方と区分してございます。まず市内から申し上げますと、小中学生及び高校生、市内の宿泊1泊がですね、510円。それから同じく市内の今申し上げた以外の方、一般の方ですね、これが1,020円。同じく宿泊の市外の方ですね、これがおおむね倍になってきます。小中学生、高校生であれば1,020円、一般の方であれば2,050円となります。続いて、日帰り

利用でございますが、市内の方、小中学生、高校生が250円、一般の方が510円。市外の方が、この倍になります。小中学生、高校生は510円、一般の方が1,020円となります。宿泊に関しましては、この利用料のほかに、寝具のクリーニング代ということでお一人300円というものを負担していただくようになっております。以上です。

○丸山寿子委員 減少をね、しているっていうことですので、やはり年間これだけの費用がかかっているわけですし、臨時で来ていただいている方もいるということなので、PR等をやはりまた再度仕切り直してやっていくことと、それから周辺の施設との絡みで利用するというようなことも努力はしてると思うんですけど、それが必要なと思うんですけど、今後どういうふうにしていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○教育総務課長 おっしゃるとおりでございますが、利用者数が減少傾向にあるという状況ですので、そちらに、こども未来塾の中でもやっておりますが、体験学習フェスティバルということで広く一般の方に体験していただくイベントを本年も5月に開催をして、施設を知っていただくような取り組みをしております。それから、リーダー研修は平成23年からやってまして5回目に、本年で5回目になりますので、今後とも有効な活用を図っていきたいというところがございます。先ほどの体験学習フェスティバル等では、地元の方にお手伝いしていただいて五平餅とかをつくっていただいたりとか、そういうこともやっておりますので、委員さんのおっしゃるとおり、今後積極的にPRに取り組んでまいりたいと思います。

○丸山寿子委員 お願いします。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○金田興一委員 今の関連ですが、利用者1,787人のうち、市内、市外の割合、わかりましたら。

○教育施設係長 宿泊のほうだけ、今ちょっと市内、市外を分けてございますので、それを申し上げさせていただきますと思いますが、市内の子供、小中学生、高校生、それ以下の方ですね、が254名。それから市内の大人、一般の方ですね、これが205名。続いて市外のお子さんです、217名。最後に市外の大人、一般の方が255名。合計で931名っていう利用になっております。

○委員長 いいですか。

私から。ちょっと素人じみたこと言って申しわけございませんけども、近くに塩嶺カントリーさんありますので、塩嶺カントリーのゴルフ人口がもっとふえてくれればと思うんですけど、早朝からやるゴルフも企画してね、泊まりは塩嶺、ここへ泊まってくれと組めばもっとふえてくると思うんです。これは提案、検討していただくことで、そんなことも。

○教育施設係長 その点に関しまして、塩嶺高原カントリーもですね、この体験学習の家の協力会っていうようなところにも加入してもらっているんですが、実際にカントリーを利用される方が前泊するために泊まったりですとか、あるいはカントリーの社長さんのほうで大学生のゴルフ部を誘致したときにですね、合宿っていうことであそこの利用していただいたりですとか、そういったことも実際には行われておりますので。

○委員長 はい、理解しました。いいね。ほかにいいですか。

○篠原敏宏委員 給食の公会計にまた戻ってあれなんですけど、2点、教えてください。この公会計になったのは何年で、今何年目になりますか。

○委員長 215ページ。

○**教育総務課長** 給食については平成25年度からということで、本年度で3年目ということになります。

○**篠原敏宏委員** さっきもその関連のお話がありましたけど、要は何年もね、滞繰になってって、最後どうしても5年たっても決済できないっていうような見通しの債権っていうか、そういった数は少ないだろうし、さっきはほとんどないと。99.8%くらいまでいってますんであれなんですけど、本当にもうどうしようもないっていうような例っていうのはありますか。要はね、5年たつと不納欠損とかっていうそういう心配が今度は、公会計になると出てきますよね。今から、もし1件でもそういう方があればね、これは本当にそういうふうにならないようにっていう、御本人のために、やっぱりそういう気がしますんで、そんなあれがありますでしょうか。

○**教育総務課長** 滞納分、滞繰分につきましては、26年度の数字でございますけれども、小学校分で56万6,942円ございました。そのうち収入済が33万4,000円ということで、23万2,240円が、まだ収入未済という状況です。中学校も、滞繰分が31万8,320円ということで、そのうち収入済が18万4,261円ということで、13万4,059円が収入未済という状況でございます。滞繰分だけで言いますと、収納率が58.6%ということですので、今後さらに年度を経過するにつれてふえる可能性もあるという状況でございます。詳細については、係長のほうから。

○**学校給食係長** 昨年度の滞繰分は、今、課長が申し上げたとおりでございます。公会計以前の私会計で学校長が管理していたときの会計で、まだ未納になっている分っていうのがですね、一番古いもので平成23年度の分が現在残っております。それが3万1,221円ほど残っております。まだ在学中の子供さんとかですね、いらっしゃる場合には、先ほど申し上げましたとおり就学援助ですとか、あるいは児童手当からの充当を勧奨する中で解消を図ってまいりたいと思っておりますが、中学校を卒業されてしまった場合はですね、そういった充当する手だてがありませんので、こちらのほうにつきましては債権管理条例にのっとってですね、処理していかざるを得ないかなと考えております。

○**篠原敏宏委員** 何ともわかりました。それで、公会計に移った前からあるのも、これも債権だと思いますが、これは負の債権で引き継いだってということになりますか。

○**学校給食係長** そのとおりです。

○**篠原敏宏委員** そうすると、滞繰が滞繰でいってですね、最後は不能欠損処分までしなきゃいけないっていう、その前に裁判をやるかやらないか。そういったいろんな、あまりやりたくない手続きだと思います。ですが、私も中学校のPTAのときに給食委員長ってのをやりまして、そのころは、給食委員会はこれが仕事だったです。それで、私もその大変さはすごく身にしみてまして、訪ねていっても会ってもらえなかったり。収納課の皆さんがそういうあれをやるんですが、本当に精神的にもダメージが大きかった。そういう作業をやった経験があるんでね、あれなんですけど、本当に一刻も早く一年も早くこれを解消して、むしろあげる。そういう手だてがね、本当に必要だと思いますんで、それをやっておられると思いますが、ぜひ頑張ってくださいなと思います。これは要望として。

○**委員長** 要望として。ほかによろしいでしょうか。なければ、きょう、もうちょっと頑張ってもらいたいですので、いいですかね。

続きまして、教育費、小学校費から幼稚園費までの説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、決算書の218、219ページからお願いいたします。2項小学校費1目学校管理

費でございます。右側2つ目の白丸、小学校管理諸経費でございますけれども、小学校の管理運営に係る基本的な経費でございます。平成26年度から事務改善の中で小学校負担金を統合をしたため、3,400万円ほど増加しております。これは主なものは、両小野小学校組合への負担金が後ほど出てまいりますけれども、2,000万円ほどになっております。1つ目の黒ポツですけど、臨時職員賃金につきましては、市費で雇っております学校事務職員、それから外国人指導支援員、子と親の心の相談員の賃金でございます。それから、おめくりいただきまして、220、221ページ右側の中ほどに備品購入費がございます。先ほど少しお話しましたけれども、除雪機を7点代購入しております。大雪対策に係るもので、9校ありますけれども広丘小、宗賀小には既に除雪機があるということで、それ以外の7校分を購入してございます。それから、一番下の辰野町塩尻市小学校組合負担金でございますけれども、両小野小学校の管理運営に係る経費ということで辰野町のほうにお支払いをしているものでございまして、前年比で580万ほど増になっておりますが、老朽化によりまして両小野小学校の校舍改修工事を行ったためにふえたというものでございます。

その下の白丸、小学校施設改善事業につきましては、一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。一番下に、一般工事6箇所というのがございますが、先ほどの工事明細書では52ページにも記載をしておりますが、主なものとしたしましては、宗賀小学校の給食室の給湯器、それから桔梗小学校、片丘小学校の教室の照明増設、それから西小学校、洗馬小学校の給食室トイレの洋式化などを行っております。

それから、その下の白丸、小学校補助交付金でございます。これは、学校で行う校外活動等の特別行事それからスケート教室等への補助ということで、平成25年度まではこの中に総合的学習交付金というのがございました。25年度分で9校分、約200万でしたが、これについては、後ほど出てまいります特色ある教育活動交付金、1校200万円を限度というものに発展させて別事業としております。

おめくりいただきまして222、223ページです。小学校英語活動サポート嘱託員報酬につきましては、小学校に配置しております国際理解講師5人分の報酬でありますし、その下の英語活動サポート事業につきましては、外国語の指導助手ですね、ALTの派遣経費で、民間のアクティブパーソネルさんをお願いをしているものでございます。

それから、1つ飛びまして小学校プール改修事業でございますが、これも明細書の53ページにございます。26年度については、吉田小と桔梗小を実施しております。吉田小については、25年度に実施設計を行って、4,600万ほどかけて施工したものでございます。それから、桔梗小については、平成30年度の予定でございましたけれども、老朽化が進んで傷みがひどいということで、本体の塗装と濾過器の更新のみを一部前倒しで実施しております。全体改修は30年度に予定をしているものでございます。

それから、その下の丸、学校施設非構造部材耐震化推進事業。これ、25年度からの繰越事業でございますが、国の補正予算対応によりまして実施をしました。洗馬小、木曾檜川小、塩尻東小、片丘小の4校について体育館の天井改修等を行っております。

それからその下、小学校の特色ある教育活動事業でございます。先ほど申し上げましたとおり、学校が主体性を持って創意工夫をして実施する事業に1校200万円を上限に交付したものであるということです。提案をいただいて、教育委員会事務局で審査をして実施したという内容でございます。主なものは、歴史あるピアノを活用した音楽活動ですとか、掲示板を設置活用した短歌学習、それからウサギの飼育を通じた命の学習などということに

なっております。一応26、27の2年間の限定ということで、本年度も実施をしております。

それから、その下の白丸、小学校施設改善事業（繰越）です。これも25年度の国の補正予算対応でございます。エアコンの設置工事です。2箇所となっておりますけれども、給食調理室ですが、2校区に分けて5校を実施したものでございます。

それから、2目の教育振興費でございますが、各学校の教育振興に資する経費でございます。2つ目の白丸、教育振興扶助費でございます。これは学校教育法に基づきまして、経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者を支援するものでございます。1つ目の黒ボツの就学援助費については、要保護、準要保護児童の保護者に対する援助ということで、26年度については要保護の関係が14人、準要保護の関係が365人という状況でございます。それから、特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級等で学んでいる障がいのある児童の保護者に対する補助ということで、26年度については48人ということになっております。

続きまして、3目給食施設費でございますが、おめくりいただきまして224、225ページになりますが、児童と教職員に給食を提供する経費ということで、先ほどもお話出ておりましたが、木曾檜川小学校がセンターですが、そこを除いて自校による直営の給食事業ということになっております。歳出の中では一番大きなものは、真ん中ほどにあります給食費でございます。ここにあるものは、歳出では食材費ということで、消費税増税等の影響もありまして660万ほどの増というふうになっております。ただ、歳入のほうも26年度から給食費ですね、1食280円を10円上げまして290円としておりますので、歳入部分も同様にふえているという状況でございます。

それから、4目洗馬小学校建設費でございます。こちらが、26年度に実施設計を行いました。本年、工事予定でございましたが、6月のときにも御説明いたしましたけれども、国の交付金が不採択ということで実施を延期、来年度以降という状況でございます。

それから、その下の5目塩尻東小学校建設費です。こちらについても、大規模改修事業で繰り越しですね、25年度国の補正予算対応のものでございます。昭和59年、60年の建設年でありまして老朽化が進んでおりましたので、校舎それから体育館の大規模改修を実施したというものでございます。内容的には、外装、内装、それからトイレの洋式化などであります。

それから次に、3項中学校費です。中学校費につきましては、主要な部分は小学校費とほとんど同じでございますので、中学校費に限定される部分についてのみ説明させていただきたいと思っております。

225ページの下白丸、中学校管理諸経費では、おめくりをいただきまして226、227ページ、下のほうにですね、外国語指導助手配置事業委託料というのが1,003万余ございます。こちらが中学校に配置をしておりますALTさんですね、外国語指導助手。こちら民間の有限会社アクティブパーソネルさんに委託をしているものでございます。それから、おめくりをいただきまして228、229ページ一番上、備品購入費の中で、こちら除雪機が、持っていない学校3校に購入をしております。それから、下から3つ目の塩尻市辰野町中学校組合負担金です。こちらは、両小野中学校の負担金ということで、管理市は塩尻市であります。こちらの負担金も560万ほど増額になっておりますが、中学校組合については公債費とですね、あと特色ある交付金200万ありますので、その分の増額でございます。公債費については、起債の償還元金がふえたというものでございます。

それから、その下の中学校施設改善事業でございますけれども、こちらについては一般工事6箇所ございまして、これも工事明細書のほうには54ページにございますが、消防設備の改修工事を4校分、それから檜川中の自家用電気工作物の改修工事などを実施しております。

それから、ずっと2つ飛びまして、学校施設非構造部材耐震化推進事業です。これも、小学校と同じように繰越事業として国の補正予算対応で実施をしました。檜川中学校の耐震化工事を実施しております。

それから、その下の中学校特色ある教育活動事業です。こちらも決算説明資料は76ページに記載をさせていただいておりますが、中学校のほうは主なものとして、学校の伝統であります薬草集め、薬草集荷に取り組む活動ですとか、ボランティア、それから指導者、地域の人材を生かした学習支援などが行われました。

それから、その下の中学校太陽光発電施設整備事業（繰越）。これも、25年度の国の補正予算前倒しの対応ということで、塩尻中と檜川中にソーラーパネル等を設置しております。2箇所です。

それからその下、中学校施設改善事業（繰越）でございますけれども、こちらは、一般工事で檜川中学のクラブハウストイレの改修。エアコンは、給食調理室ですが2校ですね、塩尻中、広陵中を実施しております。

それから次、2目の教育振興費でございますが、おめくりいただきまして230、231ページでございますけれども、1つ目の丸、教育振興扶助費ですが、こちらは要保護が9名、準要保護が220名という状況でございます。

それから、最後ですけれども給食施設費、3目でございますが、3つ目の丸、給食運営事業諸経費でございますが、これも小学校と同様でございます。檜川中学を除いて自校給食を運営しております。中学のほうは、給食費は320円を330円ということで、こちら10円値上げという形になっております。以上です。

○**こども課長** 続きまして、4項1目幼稚園費4,355万円でございますが、こちらは、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに、保護者負担の軽減を図りながら幼稚園への就園を奨励したものでございます。最初の中点、私立幼稚園運営費補助金551万4,000円。こちらにつきましては、決算説明資料の76ページもあわせてごらんください。市内の私立幼稚園3園に対しまして、1園当たり80万円の定額と、園児1人当たり9,000円の園児数割を、また、市内の児童が通園する市外の幼稚園8園には、園児数割の1人当たり9,000円を補助したものでございます。なお、入園児童数は、市内3園には261人、市外8園には85人で、合わせて346人となっております。次の中点ですが、私立幼稚園就園奨励費補助金3,791万円につきましては、保護者の所得でありますとか、児童数の階層に応じて、市内、市外合わせて282人の児童に対して補助を行ったものでございます。なお、児童1人当たりの平均支給額は、約13万4,456円の補助となっております。以上です。

○**委員長** 説明いただきました。ありがとうございました。

ただいま説明いただきました部分につきましては、どうしましょう。ここでちょっと10分間休憩取ります。待ってください。丸山委員。

○**丸山寿子委員** いいですか。済みません、休憩の間に間に合えばですけど、間に合わなかったらもうちょっと後でもあれなんです、特色ある教育活動事業、小中学校の分の一覧を提出していただければと思うんですが、お願いいたします。27年分も合わせてでは無理でしょうか。

○**教育総務課長** 26と27。

○丸山寿子委員 はい。26と27。お願いします。

○委員長 お願いします。休憩取ります。3時40分から開始します。

午後 3時29分 休憩

午後 3時38分 再開

○委員長 それでは、休憩を解きまして、ただいまここまで御説明いただきました教育費、小学校費から幼稚園費までにつきまして委員の皆様から御質問、御意見を伺います。御意見ございますでしょうか。

○丸山寿子委員 済みません、先ほどお願いした特色ある教育活動の一覧をいただきました。それで、この事業、26年、27年ということですが、28年度以降についてのお考えをまずお聞きをしたいと思います。

○教育総務課長 当初から、26年、27年の2カ年事業ということで進めてまいりました。現在ですね、26年度事業は終わっておりますし、27年度も各学校で取り組んでおりますので、これを検証、見直しをして、来年度以降どうするかという検討を進めている状況でございます。

先日、校長会も開催いたしまして、学校も含めて協議をしている状況でございますが、現段階では、当初、御指摘等もございましたけれども、備品ですとか、そういったものは対象外としまして、生きる力を育めるような形の交付金として発展させていきたい。ソフト事業を中心に考えている状況でございます。具体的なものは、これから学校も含めて協議をしていく段階でございます。

○丸山寿子委員 26年、27年ということでのお金が出されたものですが、これからの子供たちにもつながっていくというような、これが生かされるっていう方向でぜひ生かしていただきたいと思うわけなんですけれど、その辺も含めまして、ちょっと教育長のほうから、ぜひちょっと一言お願いしたいと思うんですが。

○教育長 先日、塩尻東小学校で、タイムスに載ってましたけれども、松本ピアノを使ったミニコンサートが行われました。2018年で、松本ピアノが地域の方から寄贈されてちょうど100年になります。学校のほうは、このピアノをどうのように活用してくかっていうことなんですけれども、やはり一番は、なぜこのピアノを100年も前に地域の方が学校へ寄贈したのか。それについて、子供たちはしっかりと学ばなくてははいけませんし、その学んだことを生かしながら、そのピアノに親しみながら、今度はそれを情操教育に使っていく。心の教育に使っていくということになるかと思えます。

先日のミニコンサートでは、たしか6日間にわたったと思うんですが、1日3人ずつ、業間の時間に、強制ではなくて聞きたい者が聞くというそういう形でのコンサートでありました。1年生がメリーさんの羊を弾いたりとか、高学年の子が子犬のワルツを弾いたりとか。本当にさまざまな子供たちが、みずから表現したいという子供たちが弾いておりました。私は2日間行かせてもらったんですけど、私が行った日にはちょうどみずほ保育園と小学校の交流をやっておりまして、保育園の子供たちや保育園の先生方も一緒にそのコンサートを聞いてるっていうような場面もありました。そういうことがこう重なってくることによって、その地域の宝としての松本ピアノってものが位置づいてくるのかなというように思います。

こうしたことがそれぞれの学校できちんとできていけば、この交付金っていうのは非常に価値があるかなというように思います。ただ、これまで200万っていうのがまず先にありきであったので、これまで学校としては、校長裁量でこれだけのお金を使ってきたということが経験がなかったということ。それから、前年度の2学期の

うちに次の年の計画を出して審査を受けなくてはいけなかったっていうようなこともありましたので、これから本当に使えるものにしていくためには、今年度、新しいグランドデザインのもとで新しい職員組織として、何を学校として重点的にやってくるのか。それを年度当初しっかりと各学校で議論していただき、そしてそれを提案をしていただき、そして私たちがそれをきちんと審査をしながら認めていく。そのような形にして、ある一定額は、どこの学校、大きい学校も小さい学校も一定額は保障していく。プラス、できれば、大きな学校と小さな学校では児童生徒数がかかなり違いますので、そうした児童生徒数に合わせた額も考えながらこの制度をよりよいものに、交付金をよいものにしていきたいなど。願うのは、子供たちがきちんと生き抜く力をつける。それは、中学校を卒業していくときに、きちんとしたそれなりの自立できる子供となって卒業して行くことができるような、そんなためにこの交付金が使われていくことを願っております。私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○丸山寿子委員 今、学校の大小っていうこともありました。全部一律同じ金額だったことも議論の1つでもあったというようなこともあります。自分のところの学校だけでなく、市内のほかのところでも得たものも、またお互いに共有し合えるものは共有し合って、十分にこれを生かしていただきたいということをお願いをしたいと思います。検証は、大体いつごろということをめどにされる、今のところ予定でしょうか。

○教育総務課長 もう来年度予算で要求をしていく必要がありますので、先日、校長会のほうに原案を投げかけてあるという状況でございます。これから学校の意見も取り入れながら考えていくということですが、先ほども申し上げましたけど、200万円という形で2カ年やりましたが、備品購入ですとか工事費っていう、本来でしたら、市でやる場合には入札かけてやらなきゃいけない経費がストレートに上がってきたような部分もありましたので、そういう部分を除くと、実施計画上では1校100万円ということで上がっておりますので、そのくらいな規模で検討をしていくということで、予算計上までには検証をして再構築をしていきたいというものでございます。

○委員長 いいですか。

○金田興一委員 済みません、関連で。今のこの特色ある教育活動の今の検証の関係ですが、こうずっと見させていただいても、地域との連携だとか、地域との交流だとか、かなりの部分が地域を1つの目先に置いてるわけなんですけど、今までのお話を聞くと、いわゆる学校内でのいわゆるこの実績の評価っていいですか、反省ですか、それで教育委員会と、ということですが、地域の皆さんの捉え方、こういうものをどんな形で把握をされてるのか。次年度へはどんな形でつなげていくのか。そのお考えをお聞きをしたいと思います。

○教育総務課長 実際におっしゃるとおりで、地域と連携した取り組みが各校で行われております。本年度から教育振興基本計画で、塩尻市としても地域と連携したコミュニティ・スクールの実現に向けて取り組みを始めております。これまでも、学校評議員ですとか学校支援ボランティアの方が学校に入って、こういった事業をお手伝いなり、意見をいただきながらやってきておりますので、学校だけの意見ということではなくて、学校からの意見というのはそういう地域の皆様からの意見も含めた形ということで捉えておりますので、学校と教育委員会だけでやるということではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○金田興一委員 今のお話も来年度に向けて検討したいということでやっておりまして、来年度に向けて、いわゆる100万円程度にしたにしても、継続していきたいという意向があるようなんですが、果たしてその地域の

皆さんの声を、今、コミュニティ・スクールがあるとかっていうお話ですけども、本当に、本当の地域の皆さんが、この特色ある教育活動を通じてどれだけ学校が身近になったのか、あるいは、地域とのコミュニケーションが深まったのか、あるいは、子供たちがそれぞれ地域の歴史なり文化なりをこの教育活動の成果として受け止めたのか。その検証を地域の皆さんに求めるっていうのはかなり忙しい仕事だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**教育総務課長** 確かにおっしゃるとおりで、新年度予算に反映していくには、そこまで深く地域の方々の御意見を聞くというのは難しいとは思いますが、ただ、地域との連携につきましては、今まで全くやってなかったということではございませんで、先ほども少し説明をさせていただきましたが、総合的学習の中では多くの学校が地域との連携事業をやってきております。先ほど100万円と申し上げましたけども、その中には総合的学習の部分も、これまでやってきた部分も含まれております。県下の各市の状況を見ましても、そういう特色ある学校づくり事業といたしましては30万から60万くらいということで計上してるケースが、1校当たりですね、多いということもありますので、塩尻市といたしましては、さらに学校の200万ということもありましたので、そういった形で発展的にやっていければということで。そんな中で、来年度以降の取り組みについて、さらに地域の皆さんと連携してやっていただけるような事業が取り組まれていけばいいかなということで考えております。

○**委員長** いいですか。簡単に。

○**金田興一委員** 一昨年ですか、この事業が始まるときに、私、この委員会の中でも発言をしたと記憶していますが、1つの方法としては、私はいい方法だと。ぜひこれを成功させてほしいという、こういう気持ちでの発言をしたことを覚えておりますけれども、なかなか地域へ浸透する、文化にしろ、あるいは音楽にしろ、地域芸能にしろ、大変なものがあるかと思いますが、時間ない中ですが、ぜひ既存だけの地域でなくして、区長会も含めたり、あるいは、いろんな形の団体との接触を持ちながら、やはり地域にこういう活動が、地域を目指してやった活動があるならば、それが浸透するような、そんないわゆる方策、努力を一層していただきたいということで要望しておきます。

○**委員長** 要望として承りたいと思います。

○**山口恵子委員** この事業に関連してですが、昨年の予算の議案に対して議会のほうから附帯決議が3点出されています。その3点の内容の1つに、両小野小学校はこの事業の対象になっていないんですけども、児童に不利益が生じないように管理者である辰野町と十分協議をすることということが附帯決議でされていますが、その点どういう議論をされていったのか。また、両小野小学校は小中一貫教育としてのね、特色ある教育を本市では取り組みをしていますので、そちらとの関連性は、兼ね合いというか、影響はないのかどうかということでお聞きしたいと思います。

○**教育総務課長** ただいまの附帯決議の関係ですね、そういった形でいただきましたので、両小野小学校を管理してます辰野町のほうとも協議をしました。現在ですね、26年度に同時にスタートはできなかったんですが、本年度からですね、両小野小学校のほうでも同様の交付金を予算計上をいただいております、取り組みが進んでいるという状況でございます。

○**委員長** いいでしょうか。

○**山口恵子委員** 本年度の事業の内容がもしわかりましたら、お聞きします。

○**教育総務課長** 情報教育ということで、タブレット端末を購入して、子供たちにそういった情報教育を推進していこうということで聞いております。

○**山口恵子委員** 先ほどから来年度、今年度までやった課題を通して、来年度どうするか議論をしていくという方向性の答弁をいただきましたが、両小野小学校についても同様と考えてよろしいですか。

○**教育総務課長** 一応、管理市が辰野町ですのでこれから協議になるんですけども、1年遅れで始まっておりますので、来年度をどうするかっていうところは、また1年遅れになるのか、歩調を合わせるのか、今後協議になるかというふうに思います。

○**委員長** いいですか。それでは、ほかに質問ありますでしょうか。

○**副委員長** 223ページの小学校と、それから229ページですね、違うかな、いわゆる外国語の講師なんですけど、教科としてね、ある中学校のほうは何となくわかるんですが、小学校のほうでの教科、科目の中でどうやって教えるのか。そして、この委託費がですね、何かどういう仕組みになってるのかってちょっと伺いたいんですが。

○**教育総務課長** まず、外国語の関係ですけども、中学校は、委員さんおっしゃるとおり各校にということで対応しております。

まず中学校費のほうからですが、決算書の225ページに外国語指導助手報酬が3人分ございます。これは、JETというところからですが、国際交流協会ですかね、そちらのほうから派遣いただいている方、直接教育委員会のほうで雇用してる方が3人ということです。それから227ページの下から10個目ぐらいのところの委託料がございまして、こちらは民間の外国語指導者を派遣していただく会社のほうに委託をして、お二人ということで5校分をお願いしてる状況でございます。委託料といいましても、ほぼ人件費、お二人分の人件費ということになっております。

それから、小学校につきましては223ページでございますけれども、まず上の英語活動サポートの嘱託員。これについては、日本人の方でございまして、国際理解講師ということで英語の授業のお手伝いというか、英語活動をやっていただいている講師の方の報酬です。その下の英語活動サポート事業の委託料、これは、小学校にお一人ALTの方を配置いたしまして各学校を回って英語活動事業に参加していただいているという、ネイティブの英語を体験してもらうという状況です。一応拠点は広丘小学校になっておりますが、各小学校を回るということです。新しい学習指導要領の中で小学校のほうも英語の授業の位置づけができてきておりますので、そういった形で対応してるという状況でございます。

○**副委員長** 中学校のほうは免許がね、しっかりしてると思うんですけど、小学校の場合には、担当するその小学校の先生の英語教育に対する、何て言うんですか、訓練っていうんですかね、それも含めて、嘱託の方の免許制度ってのはどうなってるんでしょうか。

○**教育総務課長** 一応、英語教師ということになってると思いますけど。係長から詳細はお答えいたします。

○**委員長** 係長お願いします。

○**学校支援係長** こちらの小学校を担当します国際理解講師5名についてはですね、ちょっと私の今、記憶で申しわけないんですが、5名中、一、二名が教員の免許を持ってない方がいらっしゃいます。あくまでも小学校においての英語に対する、英語に興味を持っていただくとか、中学へつなげるための前段の部分で、ある意味補助

的になって言い方はちょっとあれなんですけど、担任の先生が教室の中において一緒に子供たちに教えていくと。その中で担任の教員も英語に対しての知識を身につけていくっていうようなことで活動していただいておりますので、担任とのTTっていうような形になりますので、特に現在のところは英語の教員の免許っていうのは有していなくても大丈夫だということで行っております。

○委員長 小澤委員、いいですか。

ほかに質問を求めます。いいですか。

私から。229ページ、工事請負書を見ましてペレットストーブのことでちょっと質問したいんですが、一般工事6箇所。工事で54ページを見ますと、一番下の段に丘中学校ペレットストーブ建設工事、設置1台74万5,000円云々として。もとい、結構です。わかりました。いいです。

ほかに質問いかがでしょうか。なし。

○篠原敏宏委員 檜川中学校のクラブハウス等、いろいろ改修していただいて、地元としても本当ありがたいですが、クラブハウスのトイレですが、小学校もそうなんですが、水洗化っていうのはどういう状況になってますか。

○委員長 答弁を求めます。係長。お願いします。

○学校施設係長 大変申しわけありません。今、把握しておりませんで、また後ほどお答え。

○篠原敏宏委員 お聞きした意図はですね、学校をつくるときにさかのぼって振り返ってみると、緊急時の避難所になる、そういう想定のとときに、あのクラブハウス等はですね、むしろ水洗化ではないほうが非常時のときにむしろ役に立つ。だから、学校の中にそういう、要はぼっちゃんトイレって言いますかね、それがむしろあってもいいんじゃないかっていうそういう議論も当時ね、やった覚えがありまして、小学校のクラブハウスだとか、あとプールの。プールは水洗化になったのかな。そういう経過がね、昔、もう十何年も前にそういうあれがありましたのでね。例えば避難所になったときに、避難所でむしろ水洗化したトイレが困るっていう話もあったりしましたんで、そういうことの中で、そういう経過の話っていうのが引き継がれたり、あるいは、そういう対策が改めて取られたりということ、考え方を、今度は改修のときにお持ちなのかどうかってことをお聞きしたかったと。意図がそういうことにありますので、またもしおわかりになりましたら教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質問ありませんか。

それでは、続きまして教育費、社会教育費から保健体育費までの説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 230ページ、231ページをお願いいたします。5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。済みません、次ページをお願いいたします。232、233ページをお願いいたします。

1つ目の白丸、生涯学習支援事業836万3,000円余でございますけども、これにつきましては、1つ目のポツにありますように、社会教育委員10名、社会教育指導員1名の報酬でございます。社会教育委員会を7回開催をいたしました。この事業の中で、地域の自然文化、歴史などを学ぶしおじり学びの道・小さな旅というのと、それから、しおじり学びの道・温故知新の旅というのを各3回を開催いたしまして、延べ151人の参加をいただきまして学習を深めた次第でございます。下から8番目くらいになりますけども、生涯学習推進プランⅢ策定委託料でございます。本プランにつきましては、平成5年に推進プラン、推進構想を策定いたしまして、

平成18年にプランⅡを更新しながら市民の生涯学習を推進してまいりました。このたび第五次総にあわせまして27年から35年ということで9年間になりますけれども、プランⅢを策定をしたものでございます。

それから、その下の白丸になります。全国短歌フォーラム事業でございます。第28回になります。9月27日、28日に開催をさせていただきました。投稿歌につきましては、1,391人、2,604首をいただきました。近代短歌発祥の地といたしまして、日本語のすばらしさを全国に発信をさせていただきました。御存じのようにNHKの番組として全国放送がされております。そのところの3番目、企画演出委託料になりますけれども、企画演出につきましてはNHKエデュケーショナルに委託をしております。その下3番目、全国短歌フォーラム事業負担金904万8,000円余でございますけれども、これにつきましては、シンポジウムそれから短歌の選考の謝礼になります。昨年は、馬場あきこ先生、佐佐木幸綱先生、岡野弘彦先生でございます。穂村弘先生と東直子先生による記念トークイベントを行いまして、昨年から新しい企画といたしまして小学生から大人まで30名による音楽劇を披露をさせていただきました。学生の部は、11月29日に開催をしております。

その下の白丸、文化会館運営事業1億4,100万円でございます。一般財団法人塩尻市文化振興事業団への指定管理料でございます。これにつきましては、23年から27年ということで5カ年の指定管理をお願いしているものでございますが、市民の芸術文化の拠点として、管理運営経費の縮減と市民団体の活動支援、自主事業を行い、芸術文化の振興に努めてまいりました。芸術文化鑑賞事業といたしまして11事業、7,928人、芸術文化活動支援事業として4事業、582人、地域芸術文化振興事業として9,322人ということで、入場者数の計は、ここに係る入場者数ですが、1万7,832人ということでございました。

その下の白丸、成人式運営事業でございます。1つ目のポツ、記念品代33万6,000円余でございますけれども、これは地区ごとの集合写真代となっております。一番その下の黒ポツになりますけれども、成人式実行委員会負担金ということで27万6,000円余でございますけれども、抽選会の景品代、それから本市からのビデオメッセージの謝礼、実行委員会への謝礼ということになっております。ちなみに、昨年の出席者でございますけれども、男性の方が307人、女性の方が243人、合計550人ございました。該当する方が804人ございましたので、出席率は68.4%ということでございました。

続きまして、その下の白丸、公民館分館施設整備事業でございます。これにつきましては、そこにありますように上組公民館ほか8件の公民館の改修事業への補助をさせていただいたものでございます。

それから、その下の白丸、地域文化啓発発信事業62万6,400円でございますけれども、これにつきましては、印刷製本費でございますが、物語シリーズとして平成5年に最初に瓦塔物語を発行いたしまして、その後4つのシリーズを発行して、少し期間が空きましたけれども、平成25年に歌人物語を、童話作家和田登先生に執筆を依頼をして26年度に印刷をしたものでございます。市内の小中学校に配布をさせていただいております。ちなみに、今年度はワイン物語ということで執筆依頼をして、来年度に印刷をする予定になってございます。

次ページをお願いいたします。234ページ、235ページでございます。文化会館改修事業でございます。1つ目の黒ポツ、設計委託料550万8,000円でございますけれども、舞台照明の設備の更新工事の実施設計の業務委託料でございます。これにつきましては6月の議会に工事請負の議決をいただきまして、27、28年度の2カ年で工事を行うというものでございます。それから、その2つ下になりますけれども、文化会館改修工事ということで、これにつきましては、電源装置の改修及び外壁の改修工事を実施をさせていただきました。

それから、その次の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業でございますけれども、これにつきましては、指定管理料155万円でございます。

続きまして、2目総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業でございます。大変多くの皆さんから施設利用をしていただいておりますけれども、できるだけ気持ちよく施設利用をいただくために、清掃それから電気、冷暖房の保守、それから夜間や休日の警備委託ということで委託をしてあるものでございます。下から8番目くらいになりますけれども、管理業務委託料2,099万5,000円余でございますが、これは太平ビルサービス株式会社に委託をしているものでございます。その下、6つほど下になりますけれども、施設等改修工事70万2,000円でございますが、総合文化センター、内外にもあるんですが、床面のタイルがですね、大分傷んできておりますので、タイルの補修工事を一部をさせていただいたものでございます。ちなみに、昭和56年建設で34年経過ということで、大分補修のほうがこれからは予測されるということでございます。

それから、次の3目公民館費でございます。2つ目の白丸、公民館事業4,062万6,000円余でございますけれども、下から2番目の黒ポツ、地区館長報酬10人分ということで643万2,000円でございますが、月額報酬は5万3,600円でございます。その次の分館長報酬65名分でございますけれども、年額1人当たり11万円ということになってございます。次ページをお願いしたいと思います。1つ目の黒ポツ、分館主事報酬65人分ということで520万円でございますが、これにつきましては年額8万円ということでございます。その下、3つほど下ですが、学級講座講師謝礼ということで、中央公民館それから地区公民館で実施をした学級講座の講師の謝礼でございます。その5つほど下になりますけれども、印刷製本費84万2,000円余でございますが、これにつきましては公民館報しおじりの発行でございます。全戸配布のものでございます。その5つほど下になります。公民館事業委託料ということで1,469万5,000円余でございますが、地区公民館の事業委託として10地区館に配分をさせていただいているものでございます。

その下の白丸、学校開放事業151万8,000円余でございますが、小中学校の学校開放施設を身近な学習施設として利用していただいております。西小学校につきましては夢広場、利用の延べではございますが、322団体、利用は4,347人。西部中学校のまなび庵におきましては、220団体、3,126人の御利用。それから丘中学校芸術棟につきましては、119団体、2,685人。合計で661団体、1万158人の利用をいただいております。4つ目でございますが、特別教室棟委託料でございます。それぞれの施設の管理委託料として、シルバー人材センターに委託管理をお願いしているものでございます。

次の白丸、公民館施設管理事業でございます。これにつきましては、主に大門、それから高出、檜川地区公民館の施設管理費でございます。

次ページ、238、239をお願いいたします。1つ目の白丸、檜川地区公民館耐震診断事業。繰越事業でございますが602万6,000円余でございますが、この施設の耐震診断を行いました。この施設につきましては昭和54年の建設でございまして、1階が鉄筋コンクリート、2階が鉄骨造りということで、延べ床面積は1,288.17平米でございます。診断結果でございますが、1階のXY方向、縦横方向になるものでございますが、この方向のものにつきましては、判定の仕様を上回っておりますのでオッケーということでございますが、2階のXY方向、縦横方向につきましては耐震の判定仕様を下回るということで、耐震に対してちょっと弱

いという結果が出ておるものでございます。私からは以上です。

○**市民交流センター長** 同じページの図書館費お願いいたします。最初の白丸、嘱託員報酬ですが、18人分。えんぱ一くで働いている嘱託員の分となります。

1つ飛んでいただいて、図書館事業諸経費ですが、図書館全般、分館含めての経費もろもろの経費となりますが、黒ポツ3つ目、臨時職員賃金が大きな割合を占めております。本館で12名、分館で27名、それから学校の図書館司書を15名ということで、計54人の臨時職員賃金ということになっております。それから、大きなものではそこから4つ下ですか、消耗品費360万円余がございまして、やはり全体のもろもろの消耗品費になりますが、この中から、こんにちは絵本という事業の絵本代を購入しております。その他、さまざまな経費となっております。

おめくりいただいて240、241ページとなりますが、1つ目の丸に関しましては、市民読書、市民の皆さんの読書活動に関する支援費ということでお支払いしている額、使っている額でございまして。

それから、2番目の丸、古田晃記念館諸経費。これも記念館の維持管理に使っている費用となりますが、昨年度の特異なものとして、下から2番目、建物調査等委託料24万円余というのがございまして。大分老朽化が進んでおまして、文化財登録もされているということで、その方面に明るい方に、どのようにしたらよいかという調査を依頼してございまして。それを受けまして、27年度予算で220万円ほどの工事費を盛らせていただいております。

次の白丸、本の寺子屋推進事業。信州しおじり本の寺子屋ということで発信している事業でございまして、一番大きなものは最初の講師謝礼ということになります。111万円ほどの支出をしてございまして、26年度に関しましては、姜尚中さんほか30名の謝礼をここから支出してございまして。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業ですが、その名前のおり図書館の資料にかかわるものを中心に、ここに予算化してございまして。最初の消耗品費に関しましては、雑誌、新聞ほかの費用となっております。それから2つ飛びまして図書データ作成等委託料180万円余がございまして、図書館システムの中に、本1冊1冊のですね、データが入っております。そのデータを一つ一つ購入してございまして、その費用ということになっております。それから次が図書館システム使用料ということで、先ほどちょっとお話に出ましたけれど、780万円ほど、ここでもって支払いをしてございまして。それから最後、図書購入費でございまして、昨年度は図書にして1万7,552冊、それから、視聴覚資料で369点という購入になってございまして。以上でございまして。

○**平出博物館長** 続きまして、決算書の242ページ、243ページの5目の平出博物館費でございまして。主に博物館施設の管理運営と博物館事業に係る費用で、歴史学習の機会等を通じながら地域文化を育むということになったものでございまして。まず、決算説明資料の22ページのほうに、平出博物館関係の入館者の状況を明示させていただいております。平出博物館は5,072人で若干減少気味となっておりますけれども、ガイダンス棟につきましては、イベント等の影響から約2万8,000人と大幅な増加となっておりますところであります。

それでは、具体的な中身について御説明をさせていただきます。3つ目の白丸、平出博物館運営事業の真ん中あたりに印刷製本費100万円余がございまして。文化財調査研究に係る印刷物の発刊費用であります。主にですね、博物館開館60周年記念碑、還暦を迎える平出博物館の歩みの作成、それから、60周年を記念しての特集であります博物館紀要、博物館ノートであり、また、パンフレットの印刷製本費ということでございまして。ちょ

うど今の博物館の考古館につきましては昭和29年に建設されたものでございまして、約60年がたったというところでございます。それから、同じページの下から5つ目の設計監理委託料48万6,000円と、次ページ、245ページの2つ目の黒丸、814万3,000円でございますけれども、これにつきましては、博物館隣の山手のほうに入りますけれども、歴史公園内に復元整備されております平出遺跡のシンボリック的住居とされる古墳時代3号復元住居の屋根のふきかえの費用でございます。58年に整備したものでございまして、カヤぶきの屋根が古くなりましてコケが密生するなど本体構造への悪影響が心配される中で、カヤぶき屋根約100平米のカヤをふきかえをして修復したものです。工事につきましては、まずカヤを剥ぎまして、屋根の軸組等を補強しながら、また新しいカヤを敷設しながら棟木や内壁等の修理をしたものでございます。工事請負費の内容につきましては、明細書の60ページのほうに記載をさせていただいております。

続きまして、245ページのほうに入らせていただきまして、平出遺跡公園事業でございます。これにつきましては、主に遺跡公園、ガイダンス棟の運営や、子供の体験学習、ひらいで遺跡まつりに係る費用で、縄文や古代の歴史に親しみ、体験することから地域の文化や豊かさを実感して地域づくりに資してまいりたいというものでございます。真ん中あたりの営繕修繕費39万5,000円でございますけれども、これは、遺跡公園内の復元家屋等の屋根等、14棟でございますけれどもその修繕をしたものであります。その下の備品修繕費17万1,000円は、除雪機エンジンの改修に伴うものでございます。それから、下から3つ目の平出遺跡公園擁壁工事101万5,000円でございますけれども、これにつきましては、ガイダンス棟の北側の民間用地との境にコンクリート擁壁を設置したものです。これまで斜面をですね、土どめで保護しておりましたけれども、土砂が流れて畑等に流出しているような現状のございましたので、擁壁工事を実施したという内容でございます。以上でございます。

○**こども課長** 続きまして、6目青少年育成費1,503万円余につきましては、一般質問でも御質問をいただきましたが、青少年の健全育成のほか、青少年補導活動と環境浄化の推進をした経費でございます。備考欄最初の白丸、嘱託員報酬335万円余につきましては、こども課に勤務をしております青少年補導センター指導員1名分でございます。

次の白丸、青少年育成事業1,167万円につきましては、決算説明資料79ページもあわせてごらんください。こちらは、健全育成のための啓発事業及び柏茂会館の管理費が主なもので、最初の黒ポツ、補導委員報酬183万円余は青少年補導委員99人の報酬で、14班編成の補導委員が青少年の非行の防止、早期発見等を目的に街頭啓発、列車補導、一般店舗の巡回と補導活動への協力要請を行ったほか、有害自動販売機につきましても設置状況の調査、商品点検などの監視活動を行いました。なお、有害自販機につきましては規制条例に基づく販売業者への指導を徹底し、規制対象商品を販売する自販機は、現在ゼロ台を継続しております。条例による規制対象外ではありますが、衣類等を販売する自販機が現在6台設置されておりますので、今後とも地元の皆さんとともに監視活動を継続しながら引き続き撤去要請を重ねてまいります。5つ下の黒ポツ、印刷製本費20万円余は、地域と青少年のかかわりが深まるよう、情報誌「青少年」を2回全戸配布したものでございます。ページをおめくりいただきまして246、247ページをお願いいたします。上から10個目の黒ポツになります。柏茂会館修繕工事189万円余でございますが、こちらは、洗馬上小曾部にあります社会教育施設柏茂会館につきまして、2階の屋根瓦と天井部分の改修を行ったものでございます。その4つ下になります。青少年健全育成事業補助金492万円余につきましては、地域の健全育成事業を促進するため市内10地区の連絡協議会

を通じて補助金を交付し、各区の子供会育成会の活動に対して支援をしたものです。1つ置きまして次の黒ボツ、子どもの活動拠点づくり補助金36万円余につきましては、市内4地区9教室で実施された運動や文化活動について支援をしたものでございます。最後の黒ボツになりますが、ミシャワカ市青少年派遣事業補助金36万円余につきましては、姉妹都市ミシャワカ市民との交流を通して友好親善に寄与するとともに、国家的視野を広め、青少年の豊かな心を育むことを目的としまして、10月28日から11月4日まで4名の高校生を派遣するに当たって補助金を交付したものでございます。以上です。

○平出博物館長 続きまして、同じページの7目文化財保護費の1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業でございます。これにつきましては、市内の遺跡等の埋蔵文化財の遺構確認や資料収集に係る費用でありまして、26年度中の開発計画等に係る文化財の保護協議につきましては、おおむね150件くらいがございまして、それらの確認作業等を行っている内容のものと、それから山ノ神遺跡確認調査を実施したものでございます。

それから飛びまして、白丸の4つ目、平出遺跡発掘整理事業につきましては、平出遺跡を中心とした埋蔵文化財の整理や記録保存に係る費用でございます。臨時作業員賃金を初め印刷製本、委託費等は、これまで発掘された土器等を整理して保存できる状態にする作業の賃金、あるいは、記録保存する図書作成に係る費用でありまして、こういった事業を通じながら文化財の保護をしながら貴重な歴史や文化遺産を今に生かしてまいりたいということで取り組んでおるものでございます。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 済みません、その間2つになります。文化財管理事業でございます。臨時職員賃金1名分の賃金でございまして、普通旅費等につきましては、文化財の修理担当者研修会、それから重文の修理等の文化庁協議等に係る旅費でございます。一番下の黒ボツになりますけれども、指定文化財保護補助金につきましては、13件の個人、団体等、所有者等の指定文化財の保存維持に係る事業に補助を行ったものでございます。

その下の白丸、古文書室運営事業でございます。これにつきましては、市に寄贈されました18件でありますけれども、古文書の分類作業、目録作成に係る臨時作業員の賃金が主なものでございます。私は以上です。

○子ども教育部長 次、一番下、男女参画推進費でございます。ページをおめくりいただきまして249ページでございます。2つ目の白丸、やさしく女と男推進事業343万9,000円余でございます。主なものは2つ目の黒ボツ、女性相談員報酬226万9,000円余は、女性相談に当たります相談員1名分の報酬でございます。7つ目の黒ボツ、講師謝礼18万4,000円は、男女共同参画に係ります講演会、研修会等の講師謝礼でございます。

次に3つ目の白丸、男女共同参画啓発事業101万8,000円余でございます。主なものは4つ目の黒ボツ、印刷製本費69万2,000円余は、情報誌「共に」の2回分の印刷費でございます。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、9目短歌館費でございます。2つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。そこのとこの4つ目になりますけれども、講師謝礼96万円でございますけれども、これにつきましては塩尻の短歌大学4回を開催をしたものでございまして、第97講から第100講ということで開催をさせていただきました。第100講では、記念の短歌の里コンサートを開催をさせていただきましたし、4回の合計で354名の参加をいただいております。

次ページをおめくりいただきたいと思っております。250、251ページでございます。10目自然博物館費でございます。2つ目の白丸、自然博物館運営事業でございます。下からになりますけれども8番目になります。企画

展览展示等委託料ということで、ふるさとの昆虫展、それから、日本の美しい虫・珍しい虫標本展ほか3展の特別企画展を開催をさせていただきました。その下5つ下がりまして、改修工事でございますけれども、これにつきましては冷暖房の設備の改修工事をしたものでございます。

○平出博物館長 続きまして、同じページの11日本洗馬歴史の里運営費でございます。本洗馬歴史の里を中心とした講演会や企画展示に係る費用で、本洗馬固有の文化を伝えながら地域づくりに資してまいりたいというものであります。本洗馬歴史の里資料館入館状況につきましては、先ほどと同じように決算説明資料の22ページに数字を示させていただいておりますけれども、積極的な企画展等を展開することによりまして、26年度1,293人ということになりまして、前年度に比して4割近い増員というふうになっておりまして、長年の減少傾向がストップしてきたという状況でございます。

次のページのほうに入らせていただきます。253ページでありますけれども、最初の白丸の本洗馬歴史の里運営事業の講師謝礼3万円のほかの需用費はですね、本洗馬歴史の里資料館が行う釜井庵寺子屋塾、歴史公園や企画展に関する経費で、釜井庵寺子屋塾等は合計4回開催しておりまして、おおむね毎回40名程度の参加をいただいている状況でございます。企画展等につきましても、それぞれ春、夏、秋と開催してきております。下から3つ目の黒丸、和兵衛窯擁壁工事112万3,000円でございますけれども、復元施設用地の市道境の、この土手が崩れ、土手の崩れが顕著になってきたことから対応した工事でありまして、腐食した木杭等を、あるいは土砂等を撤去しまして仮設養生しながら、のり面を保護するための擁壁をですね、道路境に14メートルほど施工したものでありまして、工事の明細については60ページのほうに記載させていただいております。私からは以上です。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、12目町並み保存推進費でございます。1つ目の白丸、町並み保存推進事業でございますけれども、伝建事業の総務費に当たるものでございまして、本市の伝建審議会委員報酬及び全国の伝建協議会への負担金となっております。

次の白丸、重伝建整備事業でございます。4つ目の黒ポツになりますけれども、伝建保存推進事業補助金でございます。これにつきましては、奈良井、木曾平沢の町並み保存会における保存活動への補助金でございます。その下、国宝重要文化財等保存整備事業補助金でございますけれども、奈良井、木曾平沢の修理、修景事業に係る間接補助金4件分ということでございます。

次ページをお願いしたいと思います。1つ目の白丸、重伝建防災施設整備事業でございます。これにつきましては、木曾平沢地区の消火栓などの防災施設整備2期工事と、それからそれに係ります監理業務の委託でございます。

続きまして、13目檜川地区文化施設費でございます。主な支出でございますけれども、歴史民俗資料館、中村邸、贄川関所、木曾漆器館の4館を訪れる観光客の皆さんに、案内でしたり説明それから入館料の徴収などを行う臨時職員の賃金が主なものでございます。下から3つ目の黒ポツにつきましては、警備委託料としてセコムへの委託をしておるものでございます。

その次の14目芸術文化費でございます。これにつきましては、下からになりますけれども4つ目の黒ポツ、芸術文化事業委託料ということで、春の芸術祭、秋の文化祭、それから音楽祭等の6つの事業の委託料でございます。その2つ下、芸術文化事業補助金でございますけれども、これにつきましては、多くの団体、サークルが、芸

術文化活動を行っているところでございますけれども、団体等への何周年記念といった事業に、節目の事業に対しまして申請団体に対し補助金を交付をしているものでございます。

続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。次ページをごらんいただきたいと思います。1つ目の白丸、スポーツ振興諸経費でございます。スポーツ推進委員31名、それから普及員27名分の報酬、費用弁償、会議出席負担金等のほか、スポーツ振興に係る人的経費となっております。

次の白丸、スポーツ活動支援事業でございます。1つ目の黒ボツ、体育事業推進協力者等謝礼ということで、中学校部活動の外部指導者それから学校開放施設の正副利用委員長への謝礼となっております。その次、全国大会等出場者激励金でございますけれども、インターハイ5団体、世界ジュニア柔道選手権大会、そこにありますように56名分等の激励金などになってございます。

その次の白丸、市民スポーツ振興事業でございますけれども、生涯スポーツの普及推進を図るためにスポーツイベントの開催や健康づくり事業を行ったものでございまして、4つ目の黒ボツ、健康体力づくり推進事業委託料につきましてはヘルシーフィジカル教室の開催をして、その3つほど下になりますけれども、スポーツ振興事業負担金につきましてはファミリースポレク、それから、ぶどうの郷ロードレース事業への負担金でございます。ちなみに、第6回のぶどうの郷ロードレースは10月19日、昨年は開催をいたしまして、2,000人の募集のところ1,800人という状況でございました。ちなみに、ことしにつきましては、今週になりますけれども2,066人の応募がございました。

その次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございます。これにつきましては、指定管理料として1,100万何がしてございますが、公益財団法人体力づくり指導協会に、トレーニングプラザの管理委託費として指定管理料をお支払いしているものでございます。

次の2目体育施設費でございます。2つ目の白丸になりますけれども、体育施設管理運営事業でございます。市内各施設の体育施設の光熱水費、それから修繕費などの経費等でございます。それから、次のページになります。申しわけありません、次ページをごらんいただきたいと思います。258、259ページになりますけれども、ちょうど真ん中どこら辺になります。体育施設管理委託料でございますけれども、これにつきましては、施設管理を市体協、それから施設整備等をシルバー人材センターへ委託をしているものでございます。その下6つほど下がりますけれども、体育施設予約システム保守点検委託料がございます。そのほか主なものにつきましては、臨時職員賃金、臨時作業員賃金等になってございますけれども、これにつきましては、小坂田公園の市民プールの運営、監視の経費でございます。

次の白丸、体育施設整備事業でございます。これにつきましては、年次的に進めている施設整備の経費でございまして、老朽化している施設の営繕修繕料でございます。それから、次の黒ボツになりますけれども、新体育館調査委託料ということで、新体育館の方向性を判断するための調査、新体育館と現体育館の有効活用に関する具体的検討ということで委託をさせていただいたものでございます。

その次の白丸、市民プール改修事業ということで、昭和53年に開設をされた市民プールで、今年度の営業をもちまして閉園ということになりますけれども、それに係ります利用者の安全確保ということで、必要最低限の営繕修繕をしたものでございます。ちなみに、本年につきましては7月の18日から8月の23日まで開園をさせていただきまして、期間中の来園者は2万1,708人ということでございました。

それから、その下の白丸、中央スポーツ公園改修事業でございますけども、これにつきましては、危険遊具の撤去工事のほか、営繕修繕、備品購入に係るものでございます。私からは以上です。

○委員長 区切りのいいところですので、本日の審査はここまでいたします。あすはまた10時からよろしくお願ひします。どうもお疲れさまでした。

午後4時42分 閉会

平成27年9月10日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 西條 富雄 印